

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
行政経営	市民が主役のまちづくりの推進	1 市民とともに作る市政の推進	価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、分かりやすく市政情報を提供するとともに、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。	市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。	「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」と思う市民の割合(企画課) ※H28年以降アンケート調査なし	「市民の 声 が 市政に反映されている 」と思う市民の割合(企画課) (第五次総合計画アンケートの同上設問に対する肯定的評価割合(「そう思う」「ややそう思う」の合計割合))	【作業部会の意見】 ・どんな意見が出ているのか、どこに出せば良いのか分からないのではないかと 【企画課からの提案】 ・情報発信のデジタル化推進	・デジタル化をいかに主要取組に反映させていくのが重要なポイントである。	【⑤について】 市民会議・審議会等の議事録やパブリックコメント結果をホームページに掲載するなど意見公表に努めるとともに、みどりのはがきの「広報ながの」への掲載、ホームページからの投書など意見提出窓口の周知に努めているところである。 今後も現計画の「分かりやすい市政情報の提供」という記載の中で、更なる周知に努めるとともに、時代や市民ニーズに沿った手法を検討していく。 施策1「市民とともに作る市政の推進」は、「行政の透明性・説明責任」と「市民意見を反映した市政」を目標におく計画で、デジタル化推進は目標達成のための重要な1手段(ツール)と考える。計画の主要取組中「様々な手段・媒体を有効に活用して」とあり、その中で、今後デジタル化推進を積極的に考えていく。 なお、デジタル化の推進は、各施策共通の課題であり、施策ごとに記入するには、基本構想部分で方向性を示すなどの位置付けが必要ではないか。	【作業部会の意見】 ・地域社会で若者・女性があらゆる分野で参画できる ・地域間交流が自然とわきおこる楽しいまち ・全ての人が、活躍できる場の確保ができていく ・責任を分かち合うことができ、平穏な生活が送れ、安全で安心なまち ・デジタル上で、市民の困りごとや意見を直ちに行政に共有することができる	・デジタルという考えは今後反映していくことが可能なのか。検討していくという考えはあるのか。	【⑧について】 ・若者や女性の意見を市政に反映することは課題の一つである。ただし、高齢化や性別の多様性の中で、計画中に特記するのではなく、現計画の「多くの市民意見」という中で若者・女性を含めた多くの市民参画の検討・事業実施を目標としていく。 ・地域間交流・まちのにぎわいづくりは、別施策での対応が適切であると思われる。 ・総活躍社会の実現は、別施策での対応が適切であると思われる。 ・安心・安全なまちづくりは、別施策での対応が適切であると思われる。 ・ 迅速な市民意見の共有は重要であり、デジタルの活用は大変有効である。計画の主要取組中「様々な手段・媒体を有効に活用して」とあり、その中で、今後デジタルの活用を重要な手段の一つとして考えていく。
		2 市民によるまちづくり活動への支援	市内全地区において、住民自治協議会を中心に市民によるまちづくりが実践されています。地域における課題が複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりを推進する必要があります。	行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが、暮らしやすい地域社会につながっている。	市民公益活動団体等との協働事業数(地域活動支援課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・中山間地域の人口減少が進んでいる ・地域では担い手が不足している ・コミュニティの維持 ・義務的な地域活動となっている ・地域を支えている人がいる ・住民自治協議会が定着し、地域主体の取り組みが行われている ・住む以外の繋がり方がない	・地域の担い手が不足していることは課題となっており、デジタルを活用することにより、解決のヒントになっていくのではないかと ・デジタル化をいかに主要取組に反映させていくのが重要なポイントである。	【⑤について】 作業部会の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、変更不要と考える。	【作業部会の意見】 ・ボランティア活動に大勢の市民が参加している ・民間が行政をサポートできる仕組みができていく ・地域コミュニティがある(隣近所との交流、居場所、近所での挨拶、助け合い) ・集落おさめができるまち ・LGBTなど多様性を受け入れるまち ・強制的ではない快くまわる地域活動 ・市民が自らまちづくりをしたいと思えるまち ・地域社会で若者・女性があらゆる分野で参画できる ・地域間交流が自然とわきおこる楽しいまち ・全ての人が、活躍できる場の確保ができていく ・責任を分かち合うことができ、平穏な生活が送れ、安全で安心なまち ・市民が案内人となり、自分軸で楽しめ、面白がれる	・デジタルという考えは今後反映していくことが可能なのか。検討していくという考えはあるのか。	【⑧について】 ・LGBTなど多様性を受け入れるまち→この意見は、「2-5-1 人権尊重社会の実現」に該当すると考える。 ・責任を分かち合うことができ、平穏な生活が送れ、安全で安心なまち→この意見は、「4-2-1 防犯対策の推進」にも当てはまると考える。 ・ その他の意見→作業部会の意見は、その旨が、目指す状態に向けた主要取組に含まれているため、変更不要と考える。

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	担当課			
⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載				● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載				
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
1 行政経営	1 市民が主役のまちづくりの推進	1 市民とともにつくる市政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎市民が市政に参加できる機会を充実します。(行政管理課、広報広聴課) ◎あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。(広報広聴課) ◎様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政への理解を深める取組を進めます。(広報広聴課) ◎個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。(庶務課) 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の声が市政に反映されている ○地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会などに寄せている 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会等の公募委員の応募倍率(内容: 審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率(直近2年間の平均)) ●パブリックコメント*1件当たりに寄せられた意見数(内容: パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数(直近5年間の平均)) 	変更なし	広報広聴課
		2 市民によるまちづくり活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに地域の魅力向上に取り組めます。(地域活動支援課) ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課) ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課) ◎住民自治や市民公益活動等に関して啓発し、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識を高めます。(地域活動支援課) ◎地域を支える人材の育成と確保に取り組めます。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課) 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治協議会、区、自治会、NPO*法人などの活動がまちづくりに役立っている ○住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに関わるボランティア活動などに参加している 	変更なし	●地区地域福祉活動計画*の評価に取り組んでいる地区数(再掲: 2-3-2)	変更なし	地域活動支援課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表 ④に、前期基本計画から変更したものを 赤字・下線で記載		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方 青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの			4 「目指す状態」作業部会の意見及び担当課の考え方 青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
1 行政経営	2 将来に わたり持 続可能な 行政運営 の確立	効果的 で効率的 な行政運 営の推進	<p>●人口減少・少子高齢化が進行する状況において、<u>社会保障関係費の増加、喫緊の課題解決に向けた対応など、一段と厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「地域資源・民間活力の活用」</u>などにより効果的で効率的な行政運営に取り組み、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。</p> <p>●公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、公共施設マネジメント指針で示した今後20年間で延床面積を2割削減する目標を見据え、「量」と「質」の両面から計画的見直しが必要で</p>	安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。	<p>■社会保障関係費(扶助費・繰出金)(財政課)</p> <p>■公共施設の将来の改修・更新費用の推計(公共マネジメント推進課)</p>	<p>■社会保障関係費(扶助費・繰出金)(財政課)</p> <p>■公共施設(建築物)の将来の改修・更新費用の推計(公共施設マネジメント推進課)</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <p>・民間の力を活用している場合もあるが、協働までは至っていない</p>	<p>・デジタル化をいかに主な取組に反映させていくのかが重要なポイントである。</p>	<p>【⑤について】</p> <p>・作業部会の「協働までは至っていない」意見を反映させる。なお、作業部会からの意見は、公共施設マネジメント分野には該当しないと考えられる。</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <p>・行政運営に民間の人が活用されている</p> <p>・社会課題解決に民間が関わりやすい</p>	<p>・デジタルという考えは今後反映していくことが可能なのか。検討していくという考えはあるのか。</p>	<p>【⑧について】</p> <p>・作業部会の意見については、<u>具体的な事項であるため、目指す状態ではなく、主な取組に反映できるか検討する。</u></p> <p>【⑨について】</p> <p>喫緊の課題(台風災害、新型コロナウイルス感染症)のなかで、ICTに力を入れ、何かできないか具体的に考えて行かなければならない。</p>
		市民の 満足が 得られる 市政の 推進	<p><u>国におけるデジタル化の動きを念頭に置き、複雑・多様な市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、次世代の社会の姿を見据えたICTの活用及び職員の能力向上、効率的な職員配置、組織づくりが必要です。</u></p>	デジタル技術等を用い、市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。	<p>「今後、あれば便利になると思われる行政サービス手続」についての市民意識(情報政策課)</p>	<p>「今後、生活などに必要と思われる情報通信技術を活用した便利な仕組み」についての市民意識: R2市民アンケート調査(情報政策課)</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <p>・デジタル格差の解消</p> <p>・全てがアナログになっている。</p> <p>【企画課からの提案】</p> <p>国におけるデジタル化の推進の動き(デジタル庁の設置)</p>	<p>「国におけるデジタル化の動きを念頭に置き」は具体的にはどのようなことを想定しているのか。</p> <p>・現況という部分でももう少し具体的に、現状どうなっているのか記載してもらえるとより、プロセスの課題についても伝わりやすくなる。</p> <p>・デジタル化をいかに主な取組に反映させていくのかが重要なポイントである。</p>	<p>【⑤について】</p> <p>・作業部会の意見の提案については、その旨が現行のものに含まれているため、変更不要と考える。</p> <p>・企画課からの「国におけるデジタル化の推進の動き」の提案を反映させる。</p> <p>【⑥について】</p> <p>国においてはデジタル庁を設置し、DX化を目指しており、様々なシステムについても全国統一のものが提供されるようになる。具体的な手段としては、⑧作業部会の意見のものを実現していく。</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <p>・あらゆる申請がデジタルででき、自宅からでも行政手続きができる</p> <p>・行政手続きがワンストップである。</p> <p>・DX化、キャッシュレス、デジタル化、ペーパーレス化がされている</p> <p>【企画課からの提案】</p> <p>・国におけるデジタル化の推進の動き(デジタル庁の設置)</p> <p>・Society5.0</p>	<p>【⑧について】</p> <p>・作業部会の意見、企画課からの提案については、<u>具体的な事項であるため、目指す状態ではなく、主な取組に反映できるか検討する。</u></p>	
		地方中核都市としての役割の遂行	<p>地方中核都市として、近隣市町村等との連携や中核市相互の連携を強化し、<u>人口減少対策や経済基盤の強化に取り組むこと</u>で連携する市町村全体の発展を見据え、<u>持続可能な地域づくりを目指す</u>必要があります。</p>	地方公共団体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。	近隣8市町村の長野市への通勤通学割合(企画課)	近隣8市町村の人口(企画課)	<p>・デジタル化をいかに主な取組に反映させていくのかが重要なポイントである。</p>	<p>・デジタルという考えは今後反映していくことが可能なのか。検討していくという考えはあるのか。</p>	<p>【⑨について】</p> <p>「デジタル化」については、基本構想自体には修正を加えないことを前提として作業を行っている。今後、重点推進テーマの中でキーワードとして市民が見て、意識できるような工夫をしていく。</p>			

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
1 行政経営	将来に わたり持 続可能な 行政運営 の確立	効果的 で効率的 な行政運 営の推進	<p>◎社会・経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、ICT*の利活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクル*により継続的に行政運営を改善します。(財政課、行政管理課、情報政策課、検査課)</p> <p>◎保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を進め、適切に維持・管理します。(公共施設マネジメント推進課)</p> <p>◎資産や債務の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。(財政課、管財課、会計課)</p> <p>◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは利用者負担の適正化を推進します。(市民税課、資産税課、収納課、行政管理課)</p> <p>◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。(財政課、管財課)</p> <p>◎民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。(行政管理課、公共施設マネジメント推進課)</p>	<p>◎社会・経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、デジタル技術の活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクル*により継続的に行政運営を改善します。(財政課、行政管理課、情報政策課、検査課)</p> <p>◎保有する公共施設の総量縮減や長寿命化を進め、適切に維持・管理します。(公共施設マネジメント推進課)</p> <p>◎資産や負債の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。(財政課、管財課、会計課)</p> <p>◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは利用者負担の適正化を推進します。(市民税課、資産税課、収納課、行政管理課)</p> <p>◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。(財政課、管財課)</p> <p>◎民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。(行政管理課、公共施設マネジメント推進課)</p>	<p>●効果的で効率的な行政運営が行われている</p> <p>○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●実質公債費比率* (内容:財政規模に対する公債費の割合)</p> <p>●将来負担比率* (内容:財政規模に対する確定している負債の割合)</p>	変更なし	行政管理課
		市民の 満足が 得られる 市政の 推進	<p>◎成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。(行政管理課、企画課)</p> <p>◎時間や場所を問わず迅速に情報処理できるICTの利活用や各種手続の簡素化を進めます。(情報政策課、庶務課、行政管理課)</p> <p>◎人事評価制度*、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度*などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。(職員課、職員研修所、行政管理課)</p> <p>◎職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。(職員課)</p>	<p>◎成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。(行政管理課、企画課)</p> <p>◎行政手続のデジタル化や各種手続の簡素化を進めます。(情報政策課、庶務課、行政管理課)</p> <p>◎官民連携により、AIやデジタルなどの先端技術を活用した地域課題の解決に取り組みます。(企画課、情報政策課)</p> <p>◎人事評価制度*、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度*などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。(職員課、職員研修所、行政管理課)</p> <p>◎職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。(職員課)</p>	<p>●市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている</p> <p>●市の職員に好感が持てる</p> <p>○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●行政評価の達成状況 (内容:行政評価の一環として実施する施策評価における、施策の目指す状態の達成状況の割合)</p> <p>●オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率(内容:オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率)</p> <p>●オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率(内容:(平成27年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率)</p>	<p>●オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率</p> <p>●オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率(内容:(令和元年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率)</p>	行政管理課
		地方中 核都市 としての 役割の 遂行	<p>◎連携中枢都市圏構想*など地方公共団体間の連携を推進し、連携する市町村全体の発展につなげます。(企画課)</p> <p>◎長野広域連合*において、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。(企画課)</p> <p>◎中核市等との連携を強化し、共同研究や情報共有の成果を行政運営に活かします。(企画課)</p>	変更なし	<p>●長野市は近隣市町村と連携し、広域的に発展に向けて取り組んでいる</p> <p>○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●長野地域の定住人口 (内容:長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計)</p>	変更なし	企画課

第五次長野市総合計画後期基本計画 図表・主な取組・指標(保健・福祉分野) (案)

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点、 <u>赤字・下線</u> は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表	3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考	4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方					
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	1	少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援	1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援							
			若い世代の未婚化や晩婚化の進行とともに、 <u>母親の就業意欲の高まりによる仕事と子育ての両立への課題、子育てへの不安や負担感があることから、更なる結婚支援の充実や男性の子育てへの参画促進など</u> 、社会全体での結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援する必要があります。	若い世代が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、 <u>子育てに楽しさや喜びを感じながら</u> 、温かい社会の中で安心して子どもを育てている。	■出生数と合計特殊出生率(企画課) ■未婚率(企画課 国勢調査) ■子ども相談室における相談件数(子育て支援課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・未婚率の低下をストップする →行政による結婚支援のあり方はどうあるべきか ・結婚支援が手薄と感ずる ・家庭で親子が過ごす時間を長くする(今は短い) ・子育てに男性が参加してもらいたい ・育児のワンオペの解消が必要 ・子育てに関して困ったことが言えるまちづくりが必要 【事務局】 ・子育て中の社員・職員に対する仕事上の理解が必要。当事者だけでなく、周囲の理解が必要 【企画課からの提案】 ・「更なる結婚支援の充実」、「男性の子育て参加」について、触れることは可能でしょうか。		【⑤について】 (全般:こども政策課) 課題としては、女性の就業率の高まりや、家事・育児の負担の女性への偏りなども挙げられる。 (結婚支援:マリッジサポート室) 結婚支援に関しては、未婚率の上昇を抑え、婚姻件数の減少をストップさせるため、平成26年度から実施している結婚セミナーは「出会いのきっかけづくり」支援から一歩踏み込み、「交際につながる後押し」支援への移行を検討する。 結婚応援ボランティア「夢先案内人」の中でも特に相談経験があり、成婚につながった実績のある「夢先案内人」を「(仮称)夢先サポーター」として選任し、結婚希望者の相談に対応する。 【事務局】 ・出産後も安心して子育て、仕事ができる環境が必要。職場を含む社会環境が整っていないと、安心して出産、子育てができない。 【企画課からの提案】 作業部会では「多様性」がキーワードとなったので、例えば、「多様な形態のカップルや家族が」といった表現が入れられるでしょうか。	【⑧について】 (全般:こども政策課) 「多様性」には、ひとり親、外国籍、障害、同性婚、事実婚・内縁などがあると思うが、子育て支援施策にキーワードとして入れることは馴染まないのではないか。第二期長野市子ども・子育て支援事業計画では、基本目標の1つとして「結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする」としている。 → 人権・男女共同参画課に確認 ・「子育てに楽しさを感じながら」を加えているが、子育て自体が難易極まるものと考ええると、ちょっと軽い受けとめになってしまうと感じるので、楽しさに加えて、例えば「生きがい」など何か別の言葉も入れた方がよいのではないかと。	【⑨について】 (こども政策課) 「子育てに楽しさを感じながら」について、「生きがい」は、生きることの価値を見出す意味を持つ言葉であるが、親の立場での視点が強く、子どもの育ちという面が希薄に感じられる。ご意見のとおり、子育てには楽しみもあれば苦労や大変さもある。苦労や大変さがあってもそれを乗り越え、子育てが満足な思いにつながるという意味合いで、「生きがい」ではなく、「喜び」が適切と考えられる。 子ども・子育て支援事業計画においても、基本理念を「すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために」とし、保護者が子育てに喜びを感じることができると目指すとしている。	

第五次長野市総合計画

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの			
2	保健・福祉	1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援	1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	<p>■若い世代に対する結婚支援を推進します。(人口増推進課)</p> <p>■細やかな情報提供と相談支援などを通じて、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)</p> <p>■仕事と子育ての両立を支援します。(保育・幼稚園課、こども政策課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、商工労働課)(2-5-2、6-4-1関連)</p> <p>■地域ぐるみで多様な主体が、子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)(5-1-3関連)</p> <p>■子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組めます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)</p>	<p>■若い世代に対する結婚支援を推進します。(人口増推進課)</p> <p>■細やかな情報提供と相談支援などを通じて、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)</p> <p>■<u>ワーク・ライフ・バランスへの職場の理解や男性の育児参画を促進するとともに</u>、仕事と子育ての両立を支援します。(保育・幼稚園課、こども政策課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、商工労働課)(2-5-2、6-4-1関連)</p> <p>■地域ぐるみで多様な主体が、子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)(5-1-3関連)</p> <p>■子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組めます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)</p>	<p>●子どもを産み育てやすい地域である</p> <p>○子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている</p>	変更なし	●合計特殊出生率(年) (内容:一人の女性が生涯に産む子どもの数)	変更なし	(施策の担当課) こども政策課 (主な取組の関係課) ・人口増推進課 ・人権・男女共同参画課 ・福祉政策課 ・健康課 ・こども政策課 ・子育て支援課 ・保育・幼稚園課 ・商工労働課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考		4 「目指す状態」作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	子どもの成長を育む支援環境の充実	乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、「学びの入口」としても重要であることから、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園が、教育・保育に対する共通の認識を持ち連携しながら、子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えていく必要があります。	乳幼児期の子どもが、安心感や人への信頼感を土台にして健やかに育ち、その後の発達・成長の基礎となる力を着実に育んでいる。	■子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係(独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」) ※H22年以降調査なし	変更なし	【作業部会の意見】 ・子育てに関して困ったことが言えるまちづくりが必要 ・子どもに応じた支援の充実 【事務局】 ・保育所等の保育士は多様な育ちの子どもに対応できるように、スキルアップが必要 【企画課からの提案】 作業部会で出た「子どもに応じた支援」といった旨の表現は入れられるでしょうか。		【⑤について】 企画課からの提案を反映させる。	【作業部会の意見】 ・(子育てという親の課題となってしまうので、子どもも子どもなりに活き活きとできる) 「親子が活き活き」できるまち ・家庭で子育てができる (核家族化で家庭の子育て力が低下) ・地域で子育てができる ・教育にあまりお金がかからない 【事務局】 ・母親の心の安定が子どもの健やかな育ちに繋がる。母子の支援が必要。 【企画課からの提案】 例えば「地域社会」といった表現で社会全体で子育てできる環境整備という視点を加えるのはどうでしょうか。		【⑧について】 作業部会のご提案については、具体的な事項であるため、目指す状態ではなく、主な取り組みに反映できるか検討する。 → (検討の結果) 作業部会の意見については、関係性が強い施策2-1-1及び2-1-3で検討
		少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援	子育てに関わる保護者等からの悩みなどの相談に応じて適切な支援につなげるほか、厳しい社会・経済状況の中、ひとり親家庭などで就労・就学が困難な状況に置かれている人に対し、経済的な自立に向けた支援とともに、経済的に厳しい状況が次世代に連鎖しないよう支援する必要があります。	子育てに関わる保護者等が悩みを抱え込むことなく相談につなげられ、すべての子どもが安定した環境の中、地域に見守られながら、安心して暮らしている。	■ひとり親家庭の年間収入(子育て支援課) ※H27年以降更新データなし	■母子・父子相談件数(子育て支援課)	【作業部会の意見】 ・子育てに関して困ったことが言えるまちづくりが必要 ・新型コロナウイルスにより社会的弱者(ひとり親、生活困窮者等)の困難さが一層あらわになった→何とかしないといけない ・経済の自立(子育て世代～高齢者) ・格差(経済格差、経験格差)の是正が必要 【企画課からの提案】 ・コロナ禍でひとり親家庭の困難さが増していると思われるので、更なる支援(就業等)について触れることは可能でしょうか。 ・コロナ禍で児童虐待の件数が増え、外から見えづらくなっているとの記事を見ましたが、長野市はどのような状況にあるのでしょうか。同様の傾向にあるならば、触れるのはどうでしょうか。		【⑤について】 ・作業部会の「子育てに関して困ったことが言える～」は、このような相談に応じて、必要な支援につなげていく必要があるため、反映させる。 ・作業部会の「新型コロナウィルスにより～」は、国や市で支援をしているところがあるが、今後も継続した支援が必要と思われるため、「経済的な自立」という文言に含め、反映させる。 ・作業部会の「経済の自立」は、ひとり親家庭に関して支援が必要と考えられるため、反映させる。(高齢者は施策範囲外のため除く) ・作業部会の「格差の是正～」は、「経済的な自立」等の文言で反映させる。 ・企画課からの「コロナ禍でひとり親家庭の困難さ～」は、的確な提案と捉えるが、「経済的な自立」や「次世代に連鎖」などの文言に包含されていると考える。 ・企画課からの「コロナ禍で児童虐待の～」は、児童虐待は近年、認識の高まりにより相談対応件数が増えており、コロナ禍が起因しているものとは考えていないため、反映させない。		【⑧について】 ・作業部会の「出産、子育てで～」、「親子で過ごす時間は～」は、支援制度の周知や相談対応により必要な支援につなげていく必要があるため、「相談につなげられる」に意味を含めて反映させる。 ・作業部会の「家庭で～」は、保護者等への相談・支援につなげてフォローしながら実現できるものであるため、「家庭」とは盛り込まないが、「相談につなげられる」に意味を含めて反映させる。 ・作業部会の「地域で～」は、「地域」を盛り込んで反映させる。 ・作業部会の「教育に～」は、ひとり親世帯等の社会的援助が必要な家庭への支援は取り組んでいくが、一般的な世帯を含める場合、施策に適さないと思われるので、反映しない。 ・企画課からの提案内容は、適切な提案と思われるので反映させる。	

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	施策の担当課及び主な取組関係課			
分野	政策	施策	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの				
			⑪主な取組(前期基本計画)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	1	<p>子どもの成長を育む支援環境の充実</p> <p>①幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上に取り組めます。(保育・幼稚園課)(5-1-1関連)</p> <p>②幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。(保育・幼稚園課、学校教育課)(5-1-1関連)</p> <p>③需要の見込みに応じ、乳幼児期の教育・保育を適正に提供する体制を確保します。(保育・幼稚園課)</p> <p>④子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課)(5-1-3関連)</p>	<p>①幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上に取り組めます。(保育・幼稚園課)(5-1-1関連)</p> <p>②幼稚園・保育所・認定こども園における、防災や交通安全対策を推進します。(保育・幼稚園課)</p> <p>③幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。(保育・幼稚園課、学校教育課)(5-1-1関連)</p> <p>④需要の見込みに応じ、乳幼児期の教育・保育を適正に提供する体制を確保します。(保育・幼稚園課)</p> <p>⑤子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課)(5-1-3関連)</p>	<p>● 幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している</p> <p>○ [再掲] 子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている]</p>	変更なし	<p>● 子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる保護者の割合(内容:市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況)</p> <p>● 家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合(内容:市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況)</p>	<p>● 福祉サービス第三者評価を受審した保育所の割合(第2回専門部会以降に変更)</p> <p>● 子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる保護者の割合(内容:市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況)</p> <p>● 家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合(内容:市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況)</p>	<p>(施策の担当課) 保育・幼稚園課</p> <p>(主な取組の関係課) ・健康課 ・子育て支援課 ・保育・幼稚園課 ・学校教育課 ・家庭・地域学びの課</p>
		3	<p>社会的援助を必要とする家庭等の自立支援</p> <p>①社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。(子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課)(5-1-2関連)</p> <p>②子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組めます。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課)</p> <p>③児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。(子育て支援課、健康課)</p>	<p>①子育て世帯の生活状況を把握するとともに、社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。(子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課)(5-1-2関連)</p> <p>②子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組めます。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課)</p> <p>③児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。(子育て支援課、健康課)</p>	<p>● 子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている</p> <p>○ (設定なし)</p>	変更なし	<p>● 高等職業訓練促進給付金事業*による就業率(内容:高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合)</p>	変更なし	<p>(施策の担当課) 子育て支援課</p> <p>(主な取組の関係課) ・生活支援課 ・健康課 ・子育て支援課 ・保育・幼稚園課 ・教育委員会総務課 ・学校教育課</p>

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点、 <u>赤字・下線</u> は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成	1 高齢者の社会参加と生きがいの促進	<p>学びやボランティア活動、就労などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいに<u>取り組んでいます</u>。更なる少子・高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促す必要があります。</p>	<p>高齢者が自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、<u>様々な場面で</u>生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。</p>	<p>■就業者に占める60歳以上の市民の割合(企画課 国勢調査:H27年度) ■何らかの地域活動をしている60歳以上の国民の割合(内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」) H25年以降データなし</p>	<p>■就業者に占める60歳以上の市民の割合(企画課 国勢調査:H27年度) ■社会参加している60歳以上の市民の割合 (内容:「就労(仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている60歳以上の市民の割合)</p> <p>(※第2回専門部会の意見) 図表は60歳以上の指標としているが、高齢者の定義は65歳以上ではないか。</p> <p>→(高齢者活躍支援課) 高齢者の定義について、老人福祉法において老人の定義が定められていないため、年齢の規定がない。他の法律や制度でも、対象年齢はまちまちである。多くは60歳又は65歳以上であるが、70歳又はそれ以上というものも存在する。国連では60歳以上となっているが、その専門機関である世界保健機構(WHO)では65歳以上と定義されているなど、国際機関内でも異なった定義をしている。後期基本計画における主な取組は、老人クラブ、かがやきひろば、いこいの家、高齢者の人材活用になり、これらの事業は60歳以上を対象にしているため、指標は60歳以上からとする。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・住民の主体性について、高齢化で役員の担い手が不足し運営が難しい ・住民の主体性を行政がしっかりと支援する ・年齢別のスポーツの場。相手がほしい(高齢者、中年)</p> <p>【企画課からの提案】 ・地区によっては、急激な高齢化が進んでおり、促すだけでは難しい場合もあると思われるので、「担い手として活躍することを促すとともに支援する必要があります」といった表現とするのはどうでしょうか。 ・前期基本計画には、就労支援について記載がありますが、社会で活躍するための就労支援の必要性を触れるのはどうでしょうか。</p>	<p>【⑤について】 ・地域の担い手が高齢化している課題は別の課題であり、ここで取り上げる課題ではないと考えますので、表記を変更することは考えていません。 ・生きがいづくりの中に、就労という一つの形があると考えますので、就労支援のみ特記することは考えていません。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・高齢者活躍と言うと死ぬまで働くというイメージがあるので、色々な生き方で、それぞれが生き生きと生きられる社会</p> <p>【企画課からの提案】 作業部会で「色々な生き方」、「それぞれが生き生き」といった意見が出たので、「様々な場所や形で生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。」といった表現を加えるのはどうでしょうか。</p>	<p>【⑧について】 多様性のある生きがいづくりを目指してまいりますので、提案いただいた表現を一部修正して加えます。</p>	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	2 生きがいのあふれる豊かな高齢社会の形成	1 高齢者の社会参加と生きがいの促進	<p>◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。(高齢者活躍支援課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課)</p> <p>◎高齢者の就労を支援します。(商工労働課)(6-4-1関連)</p>	<p>◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。(高齢者活躍支援課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課)</p> <p>◎高齢者の就労を支援します。(商工労働課)(6-4-1関連)</p>	<p>●高齢者がボランティアや学習活動など、社会と関わる活動をしやす環境が整っている ○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●社会参加している60歳以上の市民の割合(内容:「就労(仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている60歳以上の市民の割合)</p>	変更なし	<p>(施策の担当課) 高齢者活躍支援課</p> <p>(主な取組の関係課) ・高齢者活躍支援課 ・商工労働課 ・家庭・地域学びの課</p>

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点、 <u>赤字・下線</u> は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方						
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)				
2	保健・福祉	2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成	2	地域包括ケアシステムの深化・推進	(担当課より) 可能であれば、基本構想に影響するもの、施策を「地域包括ケアシステムの深化・推進」に変更したいところ → 基本構想の変更には当たらないとし、「高齢者福祉サービスの充実」から変更する。	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、 <u>保健</u> ・介護予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを充実させる必要があります。	高齢者が自ら介護予防・ <u>健康維持</u> の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、 <u>必要な介護を受けながら最後まで自分らしく安心して暮らしている。</u>	■「介護が必要になった場合の生活の場の希望」についての市民意識 ■「自宅で介護サービスを利用したい理由」についての市民意識 (高齢者活躍支援課 高齢者等実態調査)	変更なし	【作業部会の意見】 ・介護について困ったことがある ・親の介護(看護)の不安がある ・高齢者の終末への応援・配慮が必要 ・SDGsの考え方で誰も取り残さない →市のセーフティネットのほころびはないのか 【企画課からの提案】 地域包括ケアシステムの充実とともに、健康寿命の延伸のためにフレイルをいかに食い止めるかが課題になると思われますが、そういった趣旨の表現を入れることは可能でしょうか。	【作業部会の意見】 ・在宅で親の介護ができるまち ・在宅介護と在宅医療が連携されたまち ・慣れ親しんだ地域、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる。 ・高齢者が移動しやすい 【企画課からの提案】 「高齢者が自ら介護予防の取組を実践し健康を維持するとともに、介護が～」といったような健康寿命の延伸を趣旨とする表現を更に入れるのはどうでしょうか。	【(5)について】 地域包括ケアシステムの推進に当たって、現状では、介護サービスの提供や介護予防の推進に加え、医療と介護の連携、看取り・ACPへの取組を推進するほか、新たに「重層的支援」への取組が求められている。あんしんいきいきプラン21では、これらの概念的な内容を反映した「長野市版地域包括ケアシステムの目指す姿」を掲載することとしていることから、その理念を反映し、新たに「保健」というキーワードを追加する。	【作業部会の意見】 ・在宅で親の介護ができるまち ・在宅介護と在宅医療が連携されたまち ・慣れ親しんだ地域、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる。 ・高齢者が移動しやすい 【企画課からの提案】 「高齢者が自ら介護予防の取組を実践し健康を維持するとともに、介護が～」といったような健康寿命の延伸を趣旨とする表現を更に入れるのはどうでしょうか。	【第3回審議会】 (委員からの意見) (a)住み慣れた地域の「地域」の言葉が長野市全体を言っているのか、自分が生まれ育った地区を言っているのか。都市整備のところ、昨今の状況として中山間地域のほうから街中へ高齢者が移住してきている傾向があるとの話の中で、地域を生活している場所と捉えてしまうと、暮らしたい場所の自由を奪ってしまうことになりかねないと思っただけ、「地域」の考え方について伺いたい。 (b)「地域包括ケアシステムの深化・推進」は高齢者によらずということだと思いが、介護が必要な人は高齢者だけではなく、ケガや闘病中の人もいるので、政策の「高齢社会の形成」という「高齢」は付けた方がいいのか。また、目指す状態の「高齢者が」と限定してしまっただけでいいのか。幅広く表現したほうがいいと思われる。	【(8)について】 ①健康の維持(保健)と介護予防を一体的に取り組み表現とする。 ②地域包括ケアシステムの具体的な象徴的なイメージを喚起するため、作業部会意見の「最後まで自分らしく」を追加する。 ③「高齢者の移動」という概念は公共交通の維持・推進と一体であり、地位包括ケアシステムでの互助による移転は公共交通で賄えない福祉的な移送を担保するものであることから、この施策においては記載しない。 【(9)について】 (a)地域包括ケアシステムにおける「地域」とは、中学校区を基本とした圏域毎に整備され、おおむね30分以内に医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される範囲とされている。中山間地域は、人口が集中する地域と比較して養介護施設等の資源が少ないこともあり、やむを得ず街中に移住する場合も少なくあると捉えているが、地域包括ケアシステムは住み慣れた地域でより長く安心して暮らすことを目指すものであり、高齢者の居住の自由を制限するものではない。 (b) 国は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の中で「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(以下「地域包括ケアシステム」という。)を各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要である。」と示しており、地域包括ケアシステムは高齢者に限定する政策であると捉えることができる。なお、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律(平成29年法律第52号。)」により、包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務とされたことから、いわゆる8050問題やダブルケア、ゴミ屋敷などの複雑化・複合化した問題に対して、市町村は①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設し、国はこれに交付金を交付する仕組み(重層的支援体制整備事業)が創設されており、今後、本市においても検討し、取組を進めていく。

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	● ⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	● ⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ● ⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ● ⑰に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	● ⑱に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	
分野	政策	施策	⑪主な取組(前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
2	保健・福祉	2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成	2 地域包括ケアシステムの深化・推進	<p>◎介護予防を推進するとともに、医療、介護、住まい、福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。(介護保険課、健康課、高齢者福祉課、住宅課)</p> <p>◎認知症の早期発見・早期対応や、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を促進します。(介護保険課、高齢者福祉課)</p> <p>◎要介護高齢者に対する介護保険サービス基盤の整備を促進します。(介護保険課、高齢者福祉課)</p>	<p>◎介護予防を推進するとともに、医療、介護、住まい、福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。(地域包括ケア推進課、介護保険課、健康課、高齢者活躍支援課、住宅課、国民健康保険課)</p> <p>◎認知症の早期発見・早期対応や、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を促進します。(地域包括ケア推進課、福祉政策課)</p> <p>◎要介護高齢者に対する介護保険サービス基盤の整備を促進します。(介護保険課・高齢者活躍支援課)</p>	<p>●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている</p> <p>○ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている</p>	変更なし	<p>●要介護状態ではない高齢者の割合(内容:高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定(要介護1~5)を受けていない人の割合)</p>	<p>(施策の担当課) 地域包括ケア推進課</p> <p>(主な取組の関係課) ・福祉政策課 ・高齢者活躍支援課 ・地域包括ケア推進課 ・介護保険課 ・国民健康保険課 ・健康課 ・住宅課</p>

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	1 障害者(児)福祉の充実	<p>●障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐にわたっていることから、障害のある人の状況や要望等を的確に把握し、必要な支援が適切に提供できる体制の確保が必要となります。</p> <p>●障害に対する理解を促進し、障害者差別の解消や合理的配慮の提供に向けた取組を進める必要があります。</p> <p>【赤字下線部分は担当課による追加修正】</p>	<p>障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。</p>	<p>■障害福祉サービスにおける計画相談支援事業の利用者数(障害福祉課)</p>	<p>変更なし</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者を事業所がテレワークで使えるようにしてもらいたい 難病患者の就労支援、生活支援が足りない(24時間ケアを含む) 新たな支援やサービスの担い手の問題がある 切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制が欠けている(ひきこもりの問題等) SDGsの考え方で誰も取り残さない →市のセーフティネットのほころびはないのか 新型コロナウイルスにより社会的弱者(ひとり親、生活困窮者等)の困難さが一層あらわになった →何とかしないといけない <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業部会で障がい者を事業所がテレワークで使えるようにとの意見が出ましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス提供への課題等について触れることはどうでしょうか。 		<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業部会の意見の障害者のテレワークについては、事業所が実施システムを整備するものであるが、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、テレワークシステムの導入を希望する事業所に導入経費の支援を行うなど、現行のサービス提供体制の中で実施している。また、ひきこもり問題や生活困窮等については、第一義的にはこの分野には当てはまらないため、反映させない。 	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の促進 障がいがある人もない人も一緒に活動できる <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周囲の障害特性についての理解が必要。接し方がわからない人が多い <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「暮らしている」に加えて、地域共生社会の促進ということで、「活動」や「社会参加」について触れることはどうでしょうか。 	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	● ⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	● ⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ● ⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ● ⑰に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	● ⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ● ⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		● ⑰に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	1 障害者(児)福祉の充実	<p>◎障害のある人のニーズに応じた多様な障害福祉サービスを提供するとともに、社会参加を支援します。(障害福祉課)(6-4-1関連)</p> <p>◎障害や障害のある人に関する理解を促進し、障害者差別解消に向けた取組を推進します。(障害福祉課、人権・男女共同参画課)(7-1-3関連)</p> <p>◎子どもの障害の早期発見や切れ目のない相談支援に取り組みます。(健康課、子育て支援課、障害福祉課、保育・幼稚園課、学校教育課)(5-1-2関連)</p>	<p>◎地域共生社会の実現を目指して、障害に対する理解を深め、障害者の権利を擁護する取組を推進します。(障害福祉課、人権・男女共同参画課)(7-1-3関連)</p> <p>◎障害者自らの意思決定に基づき、安心して生活を送るためのくらしの場・障害福祉サービス基盤を整備します。(障害福祉課)</p> <p>◎障害のある人の就労支援、スポーツ、文化芸術活動等の社会参加を促進します。(障害福祉課、商工労働課、文化芸術課、スポーツ課)(5-3-1、5-4-1、6-4-1関連)</p> <p>◎発達障害等の特性を有する児童生徒に対する支援や多様な教育・保育ニーズに応じた取組を充実します。(障害福祉課、健康課、子育て支援課、保育・幼稚園課、学校教育課)(5-1-2関連)</p>	● 障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている ○ 障害のある人を見かけた時に、手助けが必要か気にかけるようにしている	変更なし	● 一般企業の障害者雇用率(年) (内容:企業が雇用する常用労働者数に占める障害者の割合)	変更なし	(施策の担当課) 障害福祉課 (主な取組の関係課) ・人権・男女共同参画課 ・障害福祉課 ・健康課 ・子育て支援課 ・保育・幼稚園課 ・学校教育課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	単独世帯の増加などにより、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立等地域における課題に加え、高齢化や生活困窮などの課題が複合的に生じている世帯が増えていることから、行政・住民・関係機関等が連携して解決に取り組む必要があります。	市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、安心して自分らしくいきいきと暮らしている。	<p>■「近所付き合い」についての市民意識（福祉政策課平成26年「まちづくりアンケート」） ※昨年9月に企画課から福祉政策課に図表数値の更新を依頼したところ、上記アンケートが行われていないため、以下の項目に変更となった。 →</p> <p>■地域や隣近所でお互いに支え合い助け合う関係が築かれている(平成28年) 資料：(平成28年「まちづくりアンケート」)</p>	<p>■地域や隣近所でお互いに支え合い助け合う関係が築かれている(平成28年) 資料：(平成28年「まちづくりアンケート」)</p>	<p>【作業部会の意見】 ・切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制が欠けている(ひきこもりの問題等) ・住民の主体性について、高齢化で役員の担い手が不足し運営が難しい ・役員の担い手不足の問題 (幸せ実感モニター)近所付き合いがない</p> <p>【企画課からの提案】 「社会的孤立等」は新たな課題のまま残しますか? 「新たな」を削るか、他に課題があれば記載していただくのは、どうでしょうか。</p>		<p>【⑤について】 ・「新たな」は不要加えるとすれば、生活弱者の増加、社会的孤立、ダブルケア、8050問題、ごみ屋敷など世帯全体が社会から孤立するなど課題が複合化・複雑化 ・自殺者2万人時代、子どもの貧困、高齢化の進展と人口減による深刻な担い手不足 ・血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化 ・単独高齢世帯の増加、近所付き合いの希薄化、人口減・定年延長などによる地域福祉や役員の担い手不足に加え、台風被災、コロナ禍による売上減や雇用調整などにより、地域住民が抱える課題が複合化・複雑化している。</p> <p>・作業部会の意見について、一点目は、対象が限られており視野が狭い。二・三点目は今後更に深刻になる課題</p>	<p>【作業部会の意見】 ・一人ぼっちじゃない社会 ・お隣さんと交流もてるまち ・住民の主体性を行政がしっかりと支援する ・切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制の確立した社会 ・ひきこもり(家族も)の居場所があるまち</p> <p>【企画課からの提案】 地域の中で「支え合い」はイメージが沸くのですが、「活かし合い」については具体的なイメージがつかみにくいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>・「…一人ひとり…」本来は、「一人一人」と書き表すものだが、国では、社会福祉の分野では、「一人ひとり」としていることが多いためこのようにしている。</p> <p>【⑧について】 ・⑧の意見は、孤立や引きこもりに偏っている。 相談・支援体制の確立した…は手段であり、目的でない →目指す状態に記載する内容は、全市民に共通するビジョンであることが必要</p> <p>・「活かし合う」とは、支える・支えてもらうという関係ではなく、高齢者や障害者など、これまでは支えてもらう側であることが多かった人も、支える側として地域社会に参画することを示している。 ・地域共生社会の実現のためには、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みを構築する必要がある。</p>

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑰に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑱に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑰に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑱に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑲に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ⑳に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉑に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉒に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉓に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉔に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉕に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉖に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉗に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉘に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉙に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉚に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉛に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉜に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉝に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉞に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㉟に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊱に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊲に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊳に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊴に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊵に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊶に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊷に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊸に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊹に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊺に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊻に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊼に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊽に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊾に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 ㊿に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	
2	保健・福祉	3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	◎地域福祉を推進するための啓発を進め、担い手の創出などの基盤づくりを促進します。(福祉政策課) ◎地域福祉を推進する実施主体間のネットワークづくりを促進します。(福祉政策課) ◎身近な地域での見守り・支え合いを促進します。(福祉政策課、地域包括ケア推進課)	修正なし	変更があれば⑭に全ての「アンケート指標」を入力(追加・修正したものは赤字・下線で入力)	変更なし	●地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数(内容:地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数)		変更なし

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点、 <u>赤字・下線</u> は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方				
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)		
2	保健・福祉	3	だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	3	生活の安定と自立への支援	近年の雇用状況の変化に伴い、既存の社会保険制度・労働保険制度や最終的なセーフティネットである生活保護制度だけでは、市民の安定した生活を支えきれなくなっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援する「第2のセーフティネット(生活困窮者自立支援制度)」を充実する必要があります。	だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。	■世帯の年間収入が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者数の推移を表すもの (企画課 就業構造基本調査)	変更なし	【作業部会の意見】 ・SDGsの考え方で誰も取り残さない →市のセーフティネットのほころびはないのか ・生活困窮者対策の現状はうまくいっているのか ・新型コロナウイルスにより社会的弱者(ひとり親、生活困窮者等)の困難さが一層あらわになった →何とかしないと ・経済の自立(子育て世代～高齢者) ・格差(経済格差、経験格差)の是正 ・切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制が欠けている(ひきこもりの問題等) ・新たな支援やサービスの担い手の問題 【企画課からの提案】 ・「近年の雇用状況の変化」について、具体的に記載していただくことは可能でしょうか。 ・作業部会ではコロナの感染拡大による問題(社会的弱者の一層の困窮)やSDGs視点(誰ひとり取り残さない)からの意見が出ましたが、触れていただくことは可能でしょうか。 ・子どもや女性、外国人の貧困問題等については、担当課だけでは解決が困難と思われませんが、部局横断的対応や地域との連携の必要性はありますか。また、ある場合は触れることは可能でしょうか。		【⑤について】 ・作業部会の意見は、その旨が現行の「生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援する」「第2のセーフティネット(生活困窮者自立支援制度)」を充実する必要があります。に含まれているため、特に記載は変えない。 ・企画からの「近年の雇用状況の変化」は、タイムリーな現象(変化)と、多種多様な分野が想定されるため具体的な記載には触れない。 ・社会的弱者の一層の貧困、誰ひとり取り残さないについては、現行のものに含まれるため、特に記載は変えない。 ・生活困窮に至る要素は雇用以外にも様々あるが、支援の体制が分野別、対象者別になっており、各種の制度・福祉サービスは、当事者の特性や個別のニーズに応じた枠組みにおいて実施されている。 ・生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するものであり、生活困窮者に対する様々な支援策を実施しており、新型コロナウイルスの現況においては、さらに自立支援事業を実施する自立支援機関の体制強化が必要である。 ・最後のセーフティネットである生活保護制度と両輪で機能することが必要であり、さらに、重層的なセーフティネットも求められている。	【作業部会の意見】 切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制の確立した社会 【企画課からの提案】 「その状況に応じて可能な限り自立し」「支援」の文言を加え、「その状況に応じた支援を受け、可能な限り自立し」とするのはどうでしょうか。	【⑧について】 ・作業部会の意見は、その旨が現行の「だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティネットに守られ」に含まれているため、特に記載は変えない。 ・企画課からの提案については、「セーフティネットに守られ」としていることから、特に記載は変えない。 ・ライフステージを通じて、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、分野や制度を超えた包括的な支援の一翼となり、既存の個別的なニーズに対応する制度・サービスを活用しながら、自立の形は多様であることを十分理解し、自分の意志で自立に向けて、困窮することなく安定した生活を送れることを目指す。

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成	3 生活の安定と自立への支援	◎生活困窮世帯や生活保護世帯に対して就労を支援します。(生活支援課) ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に取り組めます。(生活支援課)	修正なし	●生活に困った時に相談できる体制が整っている ○(設定なし)	変更なし	●「まいさぼ長野市*」の支援により就労した人の割合(内容:「まいさぼ長野市」の利用者における、就労支援を必要とする人のうち、支援により実際に就労した人の割合)	変更なし	(施策の担当課) 生活支援課 (主な取組の関係課) 生活支援課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線 は前期基本計画からの変更点、 赤字・下線 は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考		4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	1 健康の保持・増進の支援	<p>●少子高齢化が急速に進む中、人生100年時代を見据え、生き生きと健康で自立した生活を送り続けることが重要であることから、一人ひとりが健康意識を高め、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。</p> <p>●30年以上にわたり、市民の死因の第1位はがん(悪性新生物)であることから、がんの予防と早期発見・早期治療を併せて推進することが必要です。</p>	<p>市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。</p>	<p>■平均寿命と健康寿命(健康課) ■主な死因別死亡率(10万人当たり)(健康課) ■がんの部位別死者数(健康課)</p>	<p>■平均寿命と健康寿命(平均自立期間)の推移(健康課) (H30の健康寿命の数値変更 男性:81.09年、女性84.73年にグラフの数値修正) ■主な死因別死亡率(10万人当たり)(健康課) ■がんの部位別死者数(健康課)</p>	<p>【作業部会の意見】 ・自分の体・健康に関心を持ってほしい(自分事意識) ・健康維持のため、運動をしてもらいたい ・新型コロナウイルスの影響でスポーツの機会が減っている</p> <p>【事務局】 ・子どもの頃からの健康教育により理解が促進されることにより、親子で健康について理解が促進される。</p> <p>【企画課からの提案】 健康寿命の延伸やがんの予防などに対して、「(若い時から)自身の健康意識を高める必要がある」といった表現を入れるのはどうでしょうか。</p>		<p>【⑤について】 健康寿命の延伸やがん予防に対して、子どもの頃からの健康習慣の確立や生活習慣の改善が重要となるため、自身の健康意識を高め、生涯を通じた健康づくりの実践が必要である。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・人的資源のロス(がんによる死亡、ひきこもり、不登校)をなくす ・身近なIT機器による簡単、確実な健康管理ができる</p> <p>・子どもの頃から健康に対する意識を高める。親から子へと健康の大切さを伝えていける環境があるといい。親も子も活き活き</p>	<p>【⑧について】 ・生活習慣病予防は、子どもの頃からの健康習慣の確立や一人ひとりの予防意識が重要であることを認識した上で現在も取り組んでいる。</p>
2	保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	2 保健衛生の充実	<p>●新興感染症や再興感染症の世界的流行に備えた体制整備と、感染症予防に対する正しい知識の普及啓発が必要です。</p> <p>●健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複合的に連鎖し、加えて新興感染症による生活様式の変化や感染への不安などにより強いストレスを感じる人や心を病む人、ひきこもり者等が増えていることから心の健康づくりを推進することが必要です。</p>	<p>感染症の流行に備えた体制が整備され、地域に密着した専門性の高い保健衛生事業の提供により、だれもが健やかで安心・安全に暮らしている。</p>	<p>■自立支援医療(精神通院医療)受給者数(健康課)</p>	<p>変更なし</p>	<p>【作業部会の意見】 ・切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制が欠けている(ひきこもりの問題等) ・SDGsの考え方で誰も取り残さない →市のセーフティネットのほころびはないのか ・新型コロナウイルスにより社会的弱者(ひとり親、生活困窮者等)の困難さが一層あらわになった →何とかしないと ・不登校の子が学校を卒業したらひきこもり支援に繋げる ・新たな支援やサービスの担い手の問題</p> <p>【企画課からの提案】 ・新型コロナウイルスの感染拡大への対応で課題になったことを入れていただくことは可能でしょうか。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による感染症の予防について、市民に自覚を促す表現を入れるのはどうでしょうか。 ・ひきこもりが社会的に大きな問題になっており、精神的に何らかの問題を抱えている場合が多いと思われませんが、支援体制の課題等はあるのでしょうか。また、ひきこもりの文言を入れることは可能でしょうか。</p>		<p>【⑤について】 ・ひきこもりに対する支援体制に課題はあるが、こころの健康の対象はひきこもりだけではなく、こころの健康でひきこもりだけを特別に出すことに疑問はありますが、ひきこもりの文言は入れました。 ・「保健衛生の充実」こ「こころ」だけでなく「感染症対策」について加えることは必要だと思います。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・切れ目のない子どもから大人までの相談・支援体制の確立した社会 ・ひきこもり(家族も)の居場所があるまち ・人的資源のロス(がんによる死亡、ひきこもり、不登校)をなくす</p> <p>【企画課からの提案】 新型コロナの関係で、新たな感染症に対する体制整備により、安心して暮らせる社会という視点からの表現はどうでしょうか。</p>	<p>【⑧について】 感染症対策について加えることは必要だと思いますが、こころの健康については、ひきこもり問題を特別に出す必要はないと思います。(こころの健康は、自殺対策、うつ、アルコール関連問題等々あり、どれも大切なことです。)</p>

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	1 健康の保持・増進の支援	<p>◎地域・学校・職場などとの連携により、健康の保持・増進に向けた市民一人ひとりの意識の向上や行動の改善を促す取組を推進します。(健康課)</p> <p>◎子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組を推進します。(健康課、スポーツ課)(5-4-1関連)</p> <p>◎生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療に向けた、各種検診(健診)による健康管理を促進します。(健康課、国民健康保険課、高齢者活躍支援課)</p>	修正なし	<p>●健康づくりに取り組みやすい環境が整っている</p> <p>○健康づくりに継続的に取り組んでいる</p>	変更なし	<p>⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの</p> <p>●健康寿命(年) (内容:介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作*が自立している期間の平均)</p> <p>●75歳未満のがん死亡率(年) (内容:75歳未満における、人口10万人当たりのがんの年齢調整死亡率*)</p> <p>●糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる市民の割合 (内容:HbA1c*の値が5.6%以上である市民の割合)</p> <p>●メタボリックシンドローム*予備群・該当者の割合 (内容:40歳~74歳における、メタボリックシンドローム予備群または該当者であると診断された市民の割合)</p>	変更なし	(施策の担当課) 健康課 (主な取組の関係課) ・高齢者活躍支援課 ・国民健康保険課 ・健康課 ・スポーツ課
2	保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	2 保健衛生の充実	<p>◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や相談支援に取り組むとともに、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。(健康課)</p> <p>◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視・指導に取り組みます。(食品生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。(食品生活衛生課)</p>	<p>◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や相談支援に取り組むとともに、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。(健康課)</p> <p>◎新興感染症や再興感染症の流行に備え、緊急時に必要となる相談・検査及び移送等の体制を整備します。(健康課)</p> <p>◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視・指導に取り組みます。(食品生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。(食品生活衛生課)</p>	<p>●不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている</p> <p>○不安やストレスを一人で抱え込まないようにしている</p>	変更なし	<p>●自殺率(年) (内容:人口10万人当たりの自殺率)</p>	変更なし	(施策の担当課) 健康課 (主な取組の関係課) ・健康課 ・食品生活衛生課 ・環境衛生試験場

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	3 地域医療体制の充実	医療機関の診療時間外における救急患者を確実に受け入れるため、医療提供体制の確保が必要です。	だれもが必要とする時に、適切な医療サービスを受けている。	■長野市急病センター利用者数 (医療連携推進課)	変更なし	【企画課からの提案】 ・新型コロナウイルスの感染拡大による医療機関の受入体制等に課題はあるのでしょうか。 ・後期基本計画の作成方針にITの活用とあり、遠隔診療等のITの活用について触れることは可能でしょうか。 ・医師・看護師不足の問題が全国的に言われていますが、長野市の課題として触れるのはどうでしょうか。 ・中山間地の医療の課題等はないのでしょうか(患者の減少、医療従事者の不足、採算性の問題等)。		【⑤について】 企画課からの提案内容は、以下の理由により具体的な記載はしない。 ・医療提供体制(医師・看護師の確保を含む)については、より広域的に考慮すべき課題であり、医療法に基づき県が主体となり整備するものであるため ・遠隔診療等のITの活用が見込まれる国保診療所については、計画期間中は現行の診療体制を継続する方針が決定しているため。	【事務局】 ・受診のための移動が困難な人については、福祉の移動サービス等との連携により受診ができるようにする 【企画課からの提案】 「必要な人」は市外の人もいるので「市民」ではなく、この表現なのではないでしょうか？例えば「必要な人」→「誰もが」、 「必要とする医療」→「適切な医療」と置き換えるのはどうでしょうか。		【⑧について】 企画課からの提案を反映させる。
			同和問題をはじめとする差別、いじめ、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメント、誑誘中傷、インターネットによる人権侵害などにより、人間としての尊厳を傷つけられている人がいます。また、セクシュアルマイノリティへの偏見など、生きづらさを感じている人もいますことから、市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めることが必要です。 【第3回作業部会の意見により赤字・下線部削除】	市民一人ひとりが、生涯にわたり自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。	■「生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている」と思う市民の割合 (企画課「まちづくりアンケート」) ※昨年9月に企画課から人権・男女共同参画課に図表数値の更新を依頼したところ、上記アンケートがH29年度以降は未実施のため、人権に係る別のアンケート項目を掲載 → 「人権問題について理解を深めようとしている」と思う市民の割合 (企画課「まちづくりアンケート」)	「人権問題について理解を深めようとしている」と思う市民の割合 (企画課「まちづくりアンケート」)	【作業部会の意見】 【多様性の尊重】 ・みんな同じ一人の人間だという感覚が欲しい(a) ・世代間ギャップを埋める。お互いを知る必要がある(b) ・世代間の意見が聞き入れられない(c) ・人口増、結婚率UP、出生率UPが固定観念になっている(d) 【企画課からの提案】 ・作業部会では「多様性の尊重」が重要視されました。「多様性」の文言を入れていただくことは可能でしょうか。(e) ・「目指す状態 ⑦作業部会の意見」欄にも記載していますが、最近取り上げられるようになったLGBT(多様な性)に触れることは可能でしょうか。(f) ・「インターネットによる人権侵害」は、もはや「新たな人権問題」ではないと思われますが、どうなんでしょうか。(g)	「セクシャルマイノリティへの偏見など」と踏み込んだ表現となっているが、いかなるものか(唐突な感じがする)。	【⑤について】 ・作業部会の意見(a)は、その旨が現行の「市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めることが必要です。」に含まれているため、特に記載は変えない。 ・作業部会の意見内(b)(c)は、この施策の分野には当てはまらないため、反映させない。 ・作業部会の意見内(d)は、多様性の反対である画一的な固定概念であり具体的な事項であるため、現状と課題ではなく、施策実施時に反映するよう検討する。 ・企画課からの提案(e)は、その旨が修正後に含まれている。 ・企画課からの提案(f)(g)の意見を反映させる。 【⑥について】 作業部会の意見を反映して、目指す状態から「セクシャルマイノリティへの偏見など、生きづらさを感じている人もいますことから」を削除して、主な取組に反映できるか検討する。	【作業部会の意見】 ・みんなの笑顔があふれる地域づくり(a) ・個性と能力が十分に発揮できる社会(女性、男性、高齢者、障がい者、LGBT)(b) ・多様な性(LGBTの尊重)を認め合う(c) ・「長野らしい」生き方＝「自分らしい」生き方(d) ・外国籍の方へのケアの充実(e) ・女性、若者、外国の方、障がい者など様々な方が参画できる社会(f) ・世代間のコーディネートができる人が大勢いる社会(g)	・「多様」には、ひとり親、外国籍、障害、同性婚、事実婚・内縁などがあると思うが、子育て支援施策にキーワードとして入れることは馴染まないのではないかと、もっともであるが、同性婚、事実婚、ジェンダーフリーは、どのあたりに反映されているのか。 【⑧について】 ・作業部会の意見内(a)(g)は、この施策の分野には当てはまらないため、反映させない。 ・作業部会の意見内(b)(c)(e)(f)は、具体的な事項であるため、目指す状態ではなく、主な取組に反映できるか検討する。 ・作業部会の意見内(d)は、多様性の反対である画一的な固定概念であるため、反映させない。 ・企画課からの提案(h)は、その旨が現行の「他の人の大切さを認め」に含まれているため、特に記載は変えない。 【⑨について】 同性婚、事実婚は具体的な事項であるため、主な取組に反映にできるか検討する。	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び主な取組関係課	
分野	政策	施策	⑪主な取組(前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
2	保健・福祉	4 安心して暮らせる健康づくりの推進	3 地域医療体制の充実	<p>◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を強化します。(医療連携推進課)(4-1-2関連)</p> <p>◎高度急性期医療*や地域完結型医療*の提供体制の整備を支援します。(医療連携推進課、保健所総務課)</p> <p>◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。(医療連携推進課)</p> <p>◎医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。(保健所総務課)</p> <p>◎公的医療保険や福祉医療制度を安定的に運営します。(国民健康保険課、高齢者活躍支援課、福祉政策課)</p>	<p>◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を確保します。(医療連携推進課)(2-4-1関連)</p> <p>◎高度急性期医療*や地域完結型医療*の提供体制の整備を支援します。(医療連携推進課、保健所総務課)</p> <p>◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。(医療連携推進課)</p> <p>◎医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。(保健所総務課)</p> <p>◎公的医療保険や福祉医療制度を安定的に運営します。(国民健康保険課、高齢者活躍支援課、福祉政策課)</p>	<p>●必要な医療サービスを受けられる体制が整っている</p> <p>○かかりつけ医がいる</p>	変更なし	<p>●健康寿命(年)(再掲:2-4-1)</p> <p>(内容:介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均)</p>	変更なし	(施策の担当課) 医療連携推進課 (主な取組の関係課) ・福祉政策課 ・高齢者活躍支援課 ・医療連携推進課 ・国民健康保険課 ・保健所総務課
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成	1 人権尊重社会の実現	<p>◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)</p> <p>◎人権問題に関する相談体制を充実します。(人権・男女共同参画課)</p>	<p>◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題や社会の変化に伴って生じてくる人権問題に関し、教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)</p> <p>◎人権問題に関する相談体制を充実します。(人権・男女共同参画課)</p>	<p>●互いの個性や立場を尊重し合える地域である</p> <p>○人権問題について理解を深めようとしている</p>	変更なし	<p>●人権教育・啓発研修会参加者の満足度</p> <p>(内容:指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者のうち、研修が「とてもよい」「よい」と回答した人の割合)</p>	変更なし	(施策の担当課) 人権・男女共同参画課 (主な取組の関係課) 人権・男女共同参画課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
2	保健・福祉	5 人権を尊ぶ明るい社会の形成	2 男女共同参画社会の実現	性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、 <u>男女が共に活躍できる社会環境を整備する必要があります。</u>	男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野で <u>活躍する機会が確保されている。</u>	■「 <u>男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている</u> 」と思う市民の割合 (企画課「まちづくりアンケート」) ※昨年9月に企画課から人権・男女共同参画課に図表数値の更新を依頼したところ、上記アンケートがH29年度以降は未実施のため、人権に関係する別のアンケート項目を掲載 →「社会全体において、男女が平等である」と思う市民の割合 (人権・男女共同参画課「 <u>男女共同参画に関する市民意識と実態調査</u> 」)	■「 <u>社会全体において、男女が平等である</u> 」と思う市民の割合 (人権・男女共同参画課「 <u>男女共同参画に関する市民意識と実態調査</u> 」)	【作業部会の意見】 ・色々決めている所(行政等)は男性社会？女性の意見はどうか？ ・若い女性がモデルとする活躍している女性が少ない 【企画課からの提案】 「男女が共に充実した生活を送ることができる」を「男女が共に活躍できる」といった「活躍」を入れるのはどうでしょうか。		【⑤について】 ・作業部会の意見は、具体的に取組むべき事項であることから、現況と課題ではなく、 <u>主な取組への反映を検討する。</u> ・企画課からの提案を取り入れる。	【作業部会の意見】 ・女性がもっと活躍している社会 ・(男女)半々で活躍する社会(女性もちゃんと手を挙げて) ・女性の経営者が発信する社会を 【企画課からの提案】 「参画」だけではなく「活躍」を入れるとより積極性が増すと思われますが、いかがでしょうか。	・「多様」には、ひとり親、外国籍、障害、同性婚、事実婚・内縁などがあると思うが、子育て支援施策にキーワードとして入れることは馴染まないのではないかは、もともとであるが、同性婚、事実婚、ジェンダーフリーは、どのあたりに反映されているのか。 【⑧について】 ・作業部会の意見は、具体的に取組むべき事項であることから、 <u>現況と課題ではなく、主な取組への反映を検討する。</u> ・企画課からの提案を取り入れる。 【⑨について】 ジェンダーフリーについては、目指す状態(修正案)に包含されているため、特に修正しない。

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	施策の担当課及び主な取組関係課				
分野	政策	施策	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況	⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載			
分野	政策	施策	⑪主な取組(前期基本計画)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)			
2	保健・福祉	5 人権を尊ぶ明るい社会の形成	2 男女共同参画社会の実現	⑪主な取組(前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	(施策の担当課) 人権・男女共同参画課 (主な取組の関係課) 人権・男女共同参画課
			◎男女共同参画意識の向上に向けた教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課) ◎社会の様々な分野における女性の参画の拡大を促進します。(人権・男女共同参画課) ◎性別による不利益を受けることなく、仕事と生活を自ら希望するバランスで両立できる環境の整備を促進します。(人権・男女共同参画課)(2-1-1、6-4-1関連)	◎男女共同参画意識の向上に向けた教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課) ◎社会のあらゆる分野における女性活躍の推進を図ります。(人権・男女共同参画課) ◎誰もが充実した生活を送るため、仕事と家庭生活や地域活動等の両立を支援します。(人権・男女共同参画課)(2-1-1、6-4-1関連)	●性別にかかわらず、個性や能力を十分に活かすことができる地域である ○男女共同参画について理解を深めようとしている	●性別にかかわらず、個性や能力を十分に活かすことができる地域である ○男女共同参画や女性活躍推進について理解を深めようとしている	●地域の方針決定の場への女性の参画度	変更なし 【第4回作業部会の意見】 統計指標は「地域の役員の数」の%で評価されるようになっているが、女性の経営者数とか、実際にカウントできるものがあると思うので、検討してもらいたい。 【担当課の回答】 女性経営者数などカウントできるものについて、数字が出ているものは何があるのか確認し、個別計画の指標にするか検討していく。		

第五次長野市総合計画後期基本計画 図表・主な取組・指標((環境分野) (案)

分野・政策・施策 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点)			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
3 環境	1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成	【検討中】 脱炭素社会の構築	地球温暖化による市民生活等の影響が顕在化する中、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする取組が強く求められています。気候変動の緩和策としては、温室効果ガスの排出削減のため、有効な再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー消費の効率化などを推進するほか、森林資源が豊富な地域特性を生かした地域固有の木質バイオマスエネルギーの活用を促進する必要があります。また、進行する気候変動への適応策としては、影響軽減や早期警戒に関する教育や啓発などの対策の重要性が高まっています。	温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々減少しているとともに、一定程度上昇する気温の影響など、気候の変化による被害を回避、軽減している。(緩和策+適応策)	■温室効果ガス排出量と平均気温(環境保全温暖化対策課) ■太陽光発電による家庭の電力自給率(環境保全温暖化対策課) ■木質バイオマス燃料需要量(灯油換算)(環境保全温暖化対策課)	■温室効果ガス排出量(環境保全温暖化対策課) ■太陽光発電による家庭の電力自給率(環境保全温暖化対策課) ■バイオマス発電量(環境保全温暖化対策課)	【作業部会の意見】 ・環境に配慮した事業所・住宅が少ない ・ペレットストーブに関する情報が少ない ・薪を切り出す人材の不足 ・国産ペレットが高額 ・幼少期から環境教育に取り組むための制度的なカリキュラムがない ・温暖化対策を実施しても地球温暖化・異常気象が改善されていない 【事務局意見】 ・2050年カーボンニュートラルに向けた取組の必要性 ・SDGs		【⑤について】 ・作業部会及び事務局での意見は、具体的な課題であるため、主な取組に反映できるか検討する。 ・SDGsについては環境に限らず全ての施策に関連のある内容であることから、全施策に係る形で盛り込むこととし、個別の施策には反映しない。	【作業部会の意見】 ・気温上昇の抑制 ・異常気象の改善 ・一人一人が環境に対して高い意識を持っている 【企画課からの提案】 SDGsや温室効果ガス排出削減を意識した日常生活・事業活動が営まれ、排出量が年々減少している。		【⑩について】 ・作業部会の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変更しない。 ・SDGsについては環境に限らず全ての施策に関連のある内容であることから、全施策に係る形で盛り込むこととし、個別の施策には反映しない。
		2 循環型社会の実現	・家庭ごみ処理有料制度等の導入や地域における資源回収の定着により、ごみの総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が横ばいであることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。 ・長野広域連合が進める広域での効率的なごみ処理体制の構築に、構成市町村の一員として取り組む必要があります。	市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々減少している。	■ごみ排出量(生活環境課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・事業ごみが減らない ・飲食店などからの食品残渣が減らない ・食品ロスに対する政府の考え方が統一されていない(厚労省・環境省) ・可燃ごみの排出量が海外と比較して多い ・商品の過剰包装 ・幼少期から環境教育に取り組むための制度的なカリキュラムがない ・コロナ禍で活動に制限がある 【事務局意見】 ・プラスチック資源循環の高度化 【企画課からの提案】 ・家庭ごみ処理有料制度等の導入や地域における資源回収の定着により、ごみの総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が横ばいであることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。 ・長野広域連合が策定したごみ処理広域化基本計画に基づき整備した3施設を活用し、広域での効率的なごみ処理体制構築に取り組む必要があります。	・長野市は市街化が進んでおり、近年高層マンションも増えてきている。 ・都市部のごみの量は多いと推測され、東京都のような都市の施策に学ぶべき点がある。 ・東京都ではごみの自家処理機が普及しており、都では費用の5割を補助している。 ・これが、マンションを多く持っている都市の現状であり、長野市もそういった取り組みについて真剣に考える必要がある。	【⑤企画課からの提案について】 ・広域での効率的なごみ処理体制を構築する主体は長野広域連合であり、長野市は構成市町村の一員としてそれに協力していく必要があると考える。 【⑥作業部会の意見について】 ・既存の制度を広く普及させるため、制度の一部を改訂するなどしている。 ・主な取り組みに反映できるか検討していく。	【作業部会の意見】 ・ごみの大幅な減少 ・エンカル消費の普及 ・食品ロスの少ないまち		

第五次長野市総合計画

分野・政策・施策 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(修正後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(修正後)	
3 環境	1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成	1 【検討中】脱炭素社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◎木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境政策課、森林整備課)(6-2-3関連) ◎再生可能エネルギーの適正な活用を促進します。(環境政策課) ◎家庭や事業所等の省エネルギーを促進します。(環境政策課)(7-2-1関連) ◎森林等によるCO2吸収を促進します。(森林整備課)(6-2-3関連) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境保全温暖化対策課、森林農地整備課)(6-2-3関連) ◎再生可能エネルギーの適正な活用を促進します。(環境保全温暖化対策課) ◎家庭や事業所等の省エネルギーを促進します。(環境保全温暖化対策課)(7-2-1関連) ◎森林等によるCO2吸収を促進します。(森林農地整備課)(6-2-3関連) ◎気候変動に伴う、適応策の啓発を推進します。(環境保全温暖化対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている ○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量(内容:各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人一日当たりの温室効果ガス排出量) ●再生可能エネルギーによる電力自給率(発電設備容量) (内容:発電設備容量(①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス)/最大電力需要量) ●木質バイオマス燃料需要量(灯油換算) (内容:間伐材等を活用した木質バイオマス燃料需要量の推計値(①ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット・まき等の購入量+③地域活動等により生産したまき等の販売量(②との重複分を除く)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出量(内容:各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人一日当たりの温室効果ガス排出量) ●再生可能エネルギーによる電力自給率(発電設備容量) (内容:発電設備容量(①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス)/最大電力需要量) ●バイオマス発電量(内容:バイオマス発電施設による発電量) 	環境保全温暖化対策課
		2 循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課) ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境政策課) ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境政策課、廃棄物対策課) ◎関係市町村と連携した広域的なごみ処理体制を構築します。(生活環境課) ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、清掃センター、廃棄物対策課、衛生センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課) ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境保全温暖化対策課) ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境保全温暖化対策課、廃棄物対策課) ◎広域での効率的なごみ処理体制の構築に構成市町村の一員として取り組みます。(生活環境課) ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、資源再生センター、廃棄物対策課、衛生センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ●身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている ○食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している ○使わないものを譲り合ったり、壊れたものを修理して使うなど、再利用に取り組んでいる ○ごみの分別を徹底している 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所からのごみ排出量(内容:事業所からのごみ排出量(産業廃棄物を除く)) ●ごみ総排出量(内容:市民一人一日当たりのごみ排出量) 	変更なし	生活環境課

第五次長野市総合計画後期基本計画 図表・主な取組・指標((環境分野) (案)

分野・政策・施策 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
3 環境	2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進	豊かな自然環境の保全	<p>・豊かな自然を守るため保全活動に取り組んでいるものの、希少動植物の減少、気候変動による植生の変化などが危惧されています。</p> <p>・教育や情報発信を通じて自然環境保全に対する理解と関心を更に高めるとともに、生物多様性の保全活動などを、市民、事業者、行政が協働して取り組み、環境と共生する持続可能な社会へとつなげていく必要があります。</p>	豊かな自然環境や生物多様性が保たれ、自然と触れ合うことができる。	■環境保全活動参加者数 (環境保全温暖化対策課)	■環境学習会参加者数 (環境保全温暖化対策課)	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が地元の自然環境の良さを知らない ・山林の手入れがされていない ・自然をテーマにしたブランドイメージが低い ・自然と接する機会が少ない ・自然利用のレジャー施設が少ない ・巣ごもりをする高齢者の増加 ・マルチハビテーションの可能性 ・外来種の増加 ・コンクリート水路の影響でメダカやホタルが少ない ・天然河川の減少 ・多発する災害で、自然に影響 ・幼少期から環境教育に取り組むための制度的なカリキュラムがない ・コロナ禍で活動に制限がある <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を守るため保全活動に取り組んでいるものの、希少動植物の減少、気候変動による植生の変化などにより市内の豊かな自然の喪失が危惧されています。 <p>・自然環境保全に対する理解と関心を幼少期からの教育を通じて更に高めるとともに、生物多様性の保全活動などを、市民、事業者、行政が協働して取り組み、環境と共生する持続可能な社会へとつなげていく必要があります。</p>		<p>・企画課からの提案を反映させるが、環境教育や情報発信は全世代を対象とする必要があるため、特定の世代ではなく幅広い世代を対象とする表現に改める。</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境を活かし、旅行に行かなくてもレジャーが楽しめるまちづくり ・生き物がいっぱいのもち ・生き物も人も住みやすいまち <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境や固有の生物多様性が保たれ、自然と触れ合うことができる。 		<p>【⑩について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画課からの提案にある「生物多様性」を反映させるが、気候変動が進む中で従来の生物多様性を維持することには限界があることから、「固有」という表現は削っている。
		【検討中】良好で快適な環境の保全と創造	清潔なまちなみなど生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄があつとを絶たないことから、環境美化に対する地域や事業者等の意識を高め、環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。	良好な生活環境が美しく保たれている。	■ポイ捨て等ごみ回収量 (環境保全温暖化対策課)	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てごみが減らない ・街中にゴミ箱がない ・幼少期から環境教育に取り組むための制度的なカリキュラムがない <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化に対する関係者の意識をさらに高める必要がある <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清潔なまちなみなど生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄があつとを絶たないことから、環境美化に対する関係者の意識を高め、地域や事業者等の環境美化活動の促進を行うとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。 		企画課の提案を反映させる。	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て等のないキレイなまち 		

第五次長野市総合計画

分野・政策・施策 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(修正後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(修正後)	
3 環境	2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進	豊かな自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境政策課) ◎市民一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境政策課) ◎地域特有の生態系を保全し、生物多様性を確保します。(環境政策課) ◎国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境政策課、観光振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境保全温暖化対策課) ◎市民一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境保全温暖化対策課) ◎地域特有の生態系を保全し、生物多様性を確保します。(環境保全温暖化対策課) ◎国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境保全温暖化対策課、観光振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然環境が保たれている ○自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしをしている 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全活動参加者数 (内容:ながの環境パートナーシップ会議*の活動への参加者数) 	●環境学習会参加者数	環境保全温暖化対策課
		【検討中】 良好で快適な環境の保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課) ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。(環境政策課、生活環境課) ◎ごみの不法投棄を早期に発見し、適正に処理します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課) ◎環境汚染や生活型公害を未然に防止します。(環境政策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課) ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。(生活環境課、環境政策課、営業課、下水道整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課) ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。(環境保全温暖化対策課、生活環境課) ◎ごみの不法投棄を早期に発見し、適正に処理します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課) ◎環境汚染や生活型公害を未然に防止します。(環境保全温暖化対策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課) ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。(生活環境課、環境保全温暖化対策課、営業課、下水道整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている ○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て等ごみ回収量 (内容:地域の環境美化活動のごみ回収量) 	変更なし	生活環境課

第五次長野市総合計画後期基本計画 図表・主な取組・指標(防災・安全分野) (案)

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		
			①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)
4 防災・安全	1	災害に強いまちづくりの推進	<p>●令和元年東日本台風災害の教訓を活かし、激甚化・頻発する災害に対して、一人一人が防災意識を高め、自助・共助(互助)・公助による防災体制を構築する必要があります。</p> <p>●自主防災組織の結成率は、100%に達しているものの、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実情に応じた地域防災マップの作成や感染症対策を徹底し実効性のある防災訓練が進むよう、積極的に支援していく必要があります。</p>	災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。	■地域防災マップ作成率と防災訓練実施率 (危機管理防災課、警防課)	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災への意識が薄いため、災害時にどういった行動が必要なのか十分に理解されていない。 ・東日本台風災害時にどうせ今回も大丈夫だろうという危機への認識の低さからギリギリまで避難しない人が多かった(長沼地区等) ・実際に災害を経験し、安否確認や見回りなど、災害時における近所の人との関りの大切さを見直すきっかけとなった。 ・実際に災害を経験し、防災意識の高揚に繋がった。 ・防災マップ等の配布を行っているが、内容が各自の頭に入っていない。(いざという時に役に立たない) ・都市部等において、地域防災計画が進んでいない。 ・各地区ごとのまちづくり・防災計画等が必要。 ・いろんな計画があるが、周りに周知されていないため認識に乏しい。 ・過去の災害に関する歴史的資料や情報が無いため、教訓を活かした対応策がとれない。 ・学校教育での防災教育の強化が必要。 ・防災無線が聞こえづらい。 <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川氾濫・堤防決壊等による洪水被害を想定し、洪水一時避難場所などの避難施設、避難路の整備、洪水避難訓練等の災害対策が必要。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成率は100%に達しているものの、災害の教訓を活かし自然災害等に対する適応力や個々の防災意識を強化する必要があります。 ・被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップの作成や防災計画等の周知、また感染症対策を徹底し実効性のある防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。 	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災」も大事だが、「復興」も非常に重要な観点である。「復興」という概念を取り上げなくてよいか? ・自分たちの住む地域にどのような災害が起きる可能性があるかを、認識させる取り組みが防災・減災には大事である。また、知識や経験を後世に伝えていかなければならない。 	<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会からいただいた意見・対策等について、これらを包含した表記とした。 <p>【⑥について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「復興」に関することは防災・安全分野だけではなく、他分野にも関係してくる内容である。一施策の中だけではなく、後期基本計画の全体の目的の中で「復興」に関する内容を盛り込んでいけるか検討していきたい。(事務局・復興推進課) ・各地区でも独自の防災計画を立てたり、近所との結束力を高めていったりと活動が活発になってきている。地域防災力向上事業ということで、地区を回り災害の教訓を活かして今後の必要な取り組みの検討や、各家庭に「我が家の避難行動確認シート」を配布する取り組みを進めている。それらの活動を通してこれからも推進していく。(危機管理防災課)
		2	消防力の充実・強化及び火災予防	<p>●出火件数は概ね横ばい傾向にあります。出火原因は、たき火と放火が全体の約3割を占めています。地域住民や消防団と連携し各種行事等を通じ、地域実情に応じた効果的な広報を実施することにより、市民の防火意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>●高齢化の進行に伴う高齢者の救急需要の増加が見込まれます。応急手当の普及啓発、及び家庭などでの事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。</p>	市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。	<p>■出火件数と出火原因(予防課)</p> <p>■救急出動件数と高齢化率(企画課、警防課)</p>	<p>図表名称変更なし (データ数値の変更あり:救急件数消防局全体⇒長野市のみ 警防課)</p> <p>■出火件数と出火原因は、長野市のみ件数ですが、■救急出動件数は、広域町村を含む消防局全体の数字であったため、救急事象の発生地区を長野市に限定するもの。</p>	<p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の高齢化に伴う担い手の不足 ・高齢単身世帯増加への対応 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出火件数は概ね横ばい傾向にあります。たき火と放火が全体の約3割を超えています。そこで、ホームページなどを利用し、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民や消防団と連携し各種行事等を通じて市民の防火意識の高揚や安定的な消防団員確保への対策を図る必要があります。 ・高齢化の進行に伴う救急需要が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。 	<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局意見の「消防団の高齢化に伴う担い手の不足」について、一部の地域は担い手不足による高齢化傾向であると認識している。また、企画課からの提案の「安定的な消防団確保への対策」については、主な取り組みに反映できるか検討する。 ・事務局意見の「高齢単身世帯増加への対応」について、火災予防の観点からは、出火危険及び「逃げ遅れ」の増加が懸念されるため、主な取り組みに反映できるか検討する。また、救急の観点から、高齢化の進行による救急需要が見込まれるという点で、現行のものに含まれていると考える。搬送人員の高齢者の割合が増加していることから、高齢者に対する予防救急の取り組みが必要であるため、主な取り組みに反映できるか検討する。

第五次長野市総合計

分野・政策・施策			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
分野	政策	施策	青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
			⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)	⑪主な取組(前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
4 防災・安全	1	防災・減災対策の推進	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性・老人・子ども等の避難者へ考慮した災害備蓄品が揃っている。 ・自分の身が守れ、助けが必要な人を助けられるようになる ・地域住民全員が助かる・全員で助ける(川や畑の様子を見に行く人を止める) ・災害に強いまち→災害に向き合うまち(人間も自然の一部であり調和型の概念) ・あらかじめ被災した際の復興イメージを地区で想定し、そこから地区防災計画の実質化を図る。(何かあった時に復興のイメージを作るのではなく、平時から何かあった時のことを想定して、この地域に何が大事でその後どう復興していくかを地域の中で考えておく。) ・市街地の高齢者、障害者の防災対策を実質的なものにする。 ・一人一人の自衛の意識が高い。 ・幼少期から高い防災意識を持っている。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、個々の防災意識や災害弱者への地域の共助意識が高く、災害の教訓を活かした実質的な訓練が実施され、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。 		<p>【⑧について】</p> <p>作業部会の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎自助・共助(互助)意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。(危機管理防災課、警防課) ◎避難行動要支援者等の支援体制を充実します。(危機管理防災課、予防課、福祉政策課) ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課)(7-1-2関連) ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化と防災施設の維持・更新に取り組みます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課) ◎治山、総合治水対策、道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。(森林整備課、道路課、河川課、建築指導課)(6-2-3、7-1-2関連) 	修正なし	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている ○災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災マップ作成率(内容:543自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合) ●防災訓練実施率(内容:自主防災組織が実施する防災訓練の実施率) 	変更なし	危機管理防災課
		2	消防力の充実・強化及び火災予防	<p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防火意識が高く、地域コミュニティの共助による消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。 		<p>【⑧について】</p> <p>・企画課からの提案の提案について、「消防・救急・救助体制の充実」は消防局の体制を示しているため、この場合の表記としては適切ではないが、「地域コミュニティの共助」を通じて防火意識(防災意識)の向上を図ることは有用である主な取り組みとして反映できるか検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用を促進するとともに、応急手当の正しい知識・技術の普及を啓発します。(予防課、警防課) ◎消防車両や消防活動に必要な資機材などの消防施設や装備を計画的に充実します。(消防局総務課) ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を充実するとともに、医療機関との連携に取り組みます。(警防課)(2-4-3関連) ◎消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化します。(警防課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「地域コミュニティの共助体制」の構築を推進し、防災意識を向上させることで、火災件数の抑制と、各種災害による被害を最小限に食い止めます。(予防課、警防課) ◎多様な救命講習会の受講機会を提供し、幅広い年代層を対象に応急手当の普及啓発を行います。(警防課) ◎消防庁舎等の施設、消防車両、消防活動に必要な資機材及び災害通報を受信する通信指令システムの計画的な整備に取り組みます。(消防局総務課・警防課・通信指令課) ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を強化するとともに、医療機関との連携に取り組みます。(警防課) ◎消防団への加入促進や消防団組織の活性化を促進します。(警防課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防や救急体制が十分に整っている ○応急手当の仕方を講習会などにより勉強している 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●出火率(年)(内容:人口1万人当たりの出火件数) 	変更なし

第五次長野市総合計画後期基本計画 図表・主な取組・指標(防災・安全分野) (案)

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		
			①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)
4 防災・安全	2 安心して暮らせる安全社会の構築	1 交通安全対策の推進	<p>●高齢者に係る死亡事故の割合が高止まり状態(約60%)で推移している状況にありますので、より一層対策を進める必要があります。</p> <p>●自転車のルール違反を原因とする交通事故が、全自転車事故の半数以上を占めており、交通ルールの周知やマナーの向上を図る必要があります。</p>	市民が交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。	■交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数 (長野県警察)	(修正) ■交通事故件数と、高齢死者数の構成率(長野市事故統計) (追加) ■自転車事故件数と、誤った通行方法による自転車事故の死傷者数の構成率(長野市事故統計)	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県は横断歩道での車の一時停止率が全国1位であることをアピールして、長野から全国へ波及させる必要がある。 ・高齢者ドライバーは依然として増加しており、交通事故の備えがより一層必要である。 ・ヘルメットを着用しない自転車利用者が多い。 <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でテイクアウト需要が高まり、飲食等のデリバリー増加による軽車両の交通事故の増加が見込まれる。 ・山間地での安協消滅や、存続危機により活動が継続できない。 <p>【企画課からの提案】</p> <p>交通事故発生件数は年々減少傾向にあるものの、高齢者が係る死亡事故の割合が高止まり状態(約60%)で推移している状況にあります。運転者と歩行者の両方に加齢に伴う身体機能の変化を自覚してもらうための、参加・体験型の安全教育への参画や、運転に不安を感じるドライバーへの運転免許返納の促進、サボカーへの乗り換えを促すための購入補助制度の周知、自転車の交通安全啓発の強化などを実施する必要があります。</p> <p>↑令和元年度時点での長野県の自転車の交通事故件数は減少傾向にあるようですが、今後の課題の一つとして懸念事項があればご検討ください。(企画課)</p>	<p>【⑤について】</p> <p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県は横断歩道での車の一時停止率が全国1位であることをアピールして、長野から全国へ波及させる必要がある。」 →一市町村のみではなく、県全体としてアピールすべきものとするため、反映しない。 ・「高齢者ドライバーは依然として増加しており、交通事故の備えがより一層必要である。」 →今後の高齢化社会を見据えた場合、運転者と歩行者を含めた高齢者全体として備えるべきものと考え、反映しない。 ・「ヘルメットを着用しない自転車利用者が多い。」との意見 →ヘルメットの着用率の向上と自転車事故の減少率は必ずしも比例しないと考え、反映しない。 <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ禍でテイクアウト需要が高まり、飲食等のデリバリー増加による軽車両の交通事故の増加が見込まれる。」 →反映させる。 ・「山間地での安協消滅や、存続危機により活動が継続できない。」 →組織の存亡と事故減少とは、直接関係しないと考える。対応策については別途検討したい。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車」に関する提案について反映させる。 	
		2 防犯対策の推進	<p>刑法犯発生件数は年々減少傾向にあるものの、市民に身近な犯罪(乗り物盗、万引き)や、不安に感じる事象(子供や女性を対象とする声かけ事案など)が依然として発生している現状にあります。これらの被害に遭わないため、防犯協会等の関係団体と連携を密にした、自主防犯活動を更に推進する必要があります。</p>	市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。	■刑法犯発生件数と窃盗件数 (長野県警察)	変更なし	<p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化により、マイバッグを使った万引きなどが増加。 ・コロナ禍における経済状況の悪化による犯罪増加。 <p>【企画課からの提案】</p> <p>刑法犯発生件数は年々減少傾向にあるものの、市民に身近な犯罪(乗り物盗、万引き)や、不安に感じる事象(子供や女性を対象とする声かけ事案など)が依然として発生している現状にあります。これらの被害に遭わないため、防犯協会等の関係団体と連携を密にした、自主防犯活動を更に推進する必要があります。</p>	<p>【⑤について】</p> <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「レジ袋有料化により、マイバッグを使った万引きなどが増加。」「コロナ禍における経済状況の悪化による犯罪増加。」 →令和2年10月末時点での刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、今後増加が予想される犯罪手口は、現時点では推測することが困難と考え、反映しない。 <p>【企画課からの提案】</p> <p>同上の理由から、現時点では反映しない。</p>	
	3 安全な消費生活の確保	<p>●悪質商法や特殊詐欺は常に新たな手口が発生し、巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。</p> <p>●新型コロナ禍で地域の交流の場であった行事やイベントが制限され、巣ごもりによる余暇の時間が増え、通信販売と訪問販売に関する相談(被害)が増加しています。</p> <p>●広報媒体と出前講座(消費者教育)を有効に活用し被害手口を幅広く適時適切に周知し、地域住民のロコミや関係団体、地域の関係者との連携により地道に意識の醸成を図る必要があります。</p>	関係団体や地域の関係者との強い連携により市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。	<p>■消費生活センターへの相談件数と通信販売被害認知件数(市民窓口課)</p> <p>■特殊詐欺の認知件数と被害額(出典:長野県警察)</p>	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症による外出自粛の影響で家族と過ごす時間が多くなり、会話も増えることで意識の醸成や被害の抑制につながった。 <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ詐欺への注意喚起 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法や特殊詐欺は常に新たな手口が発生し、巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。相談内容をみると通信販売(インターネット等)に関する割合が、3割を占めています。広報媒体と出前講座を有効に活用し、被害手口を幅広く周知し、地域住民のロコミや家庭での啓発等により地道に意識の醸成を図ります。 ・特殊詐欺の認知件数は減少しているものの、関係団体や地域の関係者との連携による対策の必要性も高まっています。 	<p>【審議会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナ禍で地域の交流の場であった行事やイベントが制限され、巣ごもりによる余暇の時間が増え、通信販売(定期購入やネット通販)に関する相談(被害)が増加している。」 ・「特殊詐欺の認知件数と被害額は、県警が担当、件数は、年度で減少傾向ではあるが、今年10月末報告で23件 56,703千円、昨年同期と比較し、2件 20,779千円増加している。」 <p>【⑥について】</p> <p>「広報媒体と出前講座(消費者教育)の活用」については、実際に行っている取り組みである。しかし、現状この取り組みを通しても詐欺被害は増加しており、課題となっていることは事実である。</p> <p>歯止めをかけるためには、今までのように被害者からの相談を受けるだけの受け身の立場ではなく、積極的な啓発や情報発信をしていかなければならないため、「広報媒体と出前講座(消費者教育)を有効に活用し被害手口を幅広く適時適切に周知し、地域住民のロコミや関係団体、地域の関係者との連携により地道に意識の醸成を図る必要がある。」の表記のままとした。</p>		

第五次長野市総合計

分野・政策・施策			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方	5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	担当課					
			青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載						
分野	政策	施策	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見・第3回審議会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)	⑪主な取組(前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標(前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
4 防災・安全	2 安心して暮らせる安全社会の構築	1 交通安全対策の推進	【作業部会の意見】 ・車と歩行者がともに安全なまち(意識の向上) ・交通事故ゼロのまちにする ・公共交通機関の活用を見直し、必要な人にきめ細かい運用をする ・公共交通の利用しやすいまち 【企画課からの提案】 ・市民の交通安全意識の高さを維持し、交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。		【⑧について】 【作業部会の意見】 ・車と歩行者がともに安全なまち、「交通事故ゼロのまちにする」は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。 ・「公共交通機関の活用を見直し、必要な人にきめ細かい運用をする」は、この施策分野には当てはまらないため、反映しない。(7都市整備分野政策2拠点をつなぐネットワークの充実に該当) ・企画課からの提案は、主な取組の1つとして実施していきたい。	◎交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向け、高齢者を中心に据えて取組を進めます。(地域活動支援課) ◎安全で円滑な道路環境を充実します。(道路課、維持課) ◎安全で円滑な自転車通行を確保します。(地域活動課、道路課、維持課)	(修正) ◎世代に応じた交通安全教育を進めます。(地域活動支援課) (追加) ◎交通安全意識の高さを維持しつつ、交通弱者への思いやり意識の醸成を図ります。(地域活動支援課) (修正) ◎安全で円滑な道路環境を整備します。(道路課、維持課)	●交通マナーが良い地域である ○自動車や自転車の交通マナーを意識して生活している	●変更なし ○自転車の交通ルールやマナーを意識している。	●交通事故件数(年) (内容:交通事故件数) ●高齢者の交通事故件数(年) (内容:高齢者(65歳以上)の交通事故件数)	●変更なし ●自転車事故件数(年) (内容:自転車事故件数)	地域活動支援課
		2 防犯対策の推進	【企画課からの提案】 ・市民の防犯意識が高く、自主防犯活動に地域で取り組み犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。		【⑧について】 ・企画課からの提案については、具体的な事項であるため、主な取組に反映できるか検討したい。	◎防犯に関する意識高揚を促進するとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域活動支援課) ◎夜間における地域の安全確保と犯罪の防止に取り組めます。(地域活動支援課)	◎地域での自主防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高めます。(地域活動支援課)	●地域で防犯に向けた取組が行われている ○犯罪防止のため、声かけや見守り活動に参加している	●犯罪被害に遭うことなく安心して生活できる地域である ○犯罪被害に遭わないよう対策をしている	●刑法犯発生件数(年) (内容:凶悪犯罪以外の発生件数)	●刑法犯認知件数(年) (内容:凶悪犯罪以外の認知件数) ●窃盗犯認知件数(年) (内容:窃盗犯認知件数)	地域活動支援課
4 防災・安全	2 安心して暮らせる安全社会の構築	3 安全な消費生活の確保	【作業部会の意見】 ・特殊詐欺の減少を目指す 【企画課からの提案】 ・関係団体や地域の関係者との強い連携により高齢者等が特殊詐欺から守られ、市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。		【⑧について】 ・特殊詐欺は、警察が担当し、啓発活動も各住民自治協議会の「安心・安全部会(防犯)」が、地域で活動を行っている。[地域活動支援課] ・当センターでも出前講座を活用し、「悪質商法の手口と対応/特殊詐欺の被害に遭わないために」と題して、被害未然防止を地域と協働で消費者教育の普及を図っている。また、高齢者等を狙った悪質商法の未然防止に「見守りネットワーク」を運用し、地域の見守り役の「民生児童委員」と協働で活動している。	◎様々な機会を利用した消費生活に関する情報提供や学習機会を充実するとともに、相談・苦情処理体制の充実に取り組めます。(市民窓口課) ◎消費者意識の向上により消費トラブルや詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組めます。(市民窓口課)	◎各団体等とより連携した取組み体制と情報提供や学習機会を充実するとともに、消費生活相談体制の拡充に取り組めます。(市民窓口課) ◎悪質商法や詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組めます。(地域活動支援課・市民窓口課)	●特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている ○家族や友人と特殊詐欺の対策を話し合うなど、日頃から気をつけている	●悪質商法や特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている ○変更なし	●通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数(内容:消費生活センターで把握する通信販売(インターネット等)の被害認知件数) ●特殊詐欺認知件数(年)(内容:特殊詐欺の認知件数)	●変更なし ●特殊詐欺認知件数(年)(内容:県警出典による特殊詐欺の認知件数)	市民窓口課

第五次長野市総合計画 図表・主な取組・指標(教育・文化分野) (案)

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)	
5	教育・文化	1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備	1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実	<p>●学力は中学生になると全国平均を下回る状況が続きましたが、諸調査等の結果に基づく指導改善の取り組み等により、全国平均と同等になっております。学力の向上について、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が適切かつ効果的な学習成果が得られるよう、家庭・地域・事業所等と協働しながら、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向け取り組む必要があります。</p> <p>また体力は、男子は全国平均を上回る種目が多い傾向にあり、女子は全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。体力の向上について、多様な特性を持つ児童生徒や運動に親しめていない児童生徒が日常的に運動できる環境を整備する必要があります。</p> <p>●平成30年6月に、長野市活力ある学校づくり検討委員会から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」(答申)に沿った活力ある学校づくりを推進していく必要があります。</p>	<p>子どもが社会でたくましく生きていくために、主体的に探究したり、協働的に学んだりしながら、必要な学力・体力を知・徳・体をバランスよく一体的に身に付け、人間性豊かに成長している。</p> <p>【赤字下線部については、担当課が中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指してに合わせるために修正】</p>	<p>■全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学生) (学校教育課)</p> <p>■全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学生) (学校教育課)</p>	変更なし	<p>【作業部会の意見】 ・社会的な自立ができる支援が少ない。 【事務局補足】 ・将来の社会的・職業的な自立につながる取り組みについての意見です。 ・長野市に住む高校生が同じように学び、経験できるようにしてほしい。</p> <p>【企画課からの提案】 ・学力、体力・運動能力について、現況と課題で触れられていますが、将来の自立に向けたキャリア教育、幼・保・小・中・高の連携等についても触れることはできるでしょうか。 ・作業部会委員から、高校生への支援に関する意見が出ています。市に関する高校は、市立長野高等学校のみですが、現況と課題に入れ込むことは可能でしょうか。</p>	<p>(高校生への支援について) ・施策に高等教育までの充実と書いてある。市として市立はわかるが、他はわからないという回答になっている。管轄下でないことを重々承知しているが、例えば県と協力して等の記載はできるか。高校までと書いてあるのに高校はやらないのかという違和感がある。長野市では市立しかわかりませんという課題なのかもしれないが、何か反映させることはできるか。</p> <p>・一つは高校生に対する支援で経済的な支援といったアプローチがあれば、同じ市内で住んでいる高校生と横串できるような学びの機会を提供する視点があるのではないかと。市独自にやるという形でもNPOと連携しながら探求的な学びや課外活動の支援について検討いただきたい。</p> <p>(文言について) ・文言について、近年の学習指導要領に沿っていくと、「主体的・対話的で深い学び」という表記がある。そこで使われる文言が「探求的な学習、探求的な学び」といった表現が使われることがあり、もし可能であれば、「主体的に探究」に変えれば、昨今の学習指導要領を踏まえたものになり、このキーワードに着目しながら探求的な学びを提供するような横串の高校生の支援という形ができるのではないかと。</p>	<p>【⑤について】 ・市立長野高等学校に限定する場合であれば、現況と課題に入れ込むことは可能であるが、長野市に住む高校生全体に向けた支援となると入れ込むことが難しい。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が子どもの「知・徳・体」をバランスよく育む重要な要素と考えており、この2つの学びの実現が、しなやかな自立に向けた18才「グローバルな視野を持ちながら、ローカルにたくましく生きる自立した18才」に向かうものと考えている。</p> <p>【⑥について】 (高校生への支援について) 現在、長野県NPOセンターにおいて、若者が活躍するユースリーチ活動を展開しており、学校を限定せず様々な高校生が集まってボランティアを含めた活動をしている。本市ではこうした活動を高校生に紹介し、参加を促している。また、市立長野高校では課題探究学習の成果を市内県立高校、および長野高専と共有し、連携を深めている。</p> <p>(文言について) 意見を踏まえ、文言に反映させる。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・機械的な人ではなく、自分の意見をしっかり持てる子どもになる。 ・先生がまとめる学校ではなく、先生も子どもも主体となる学校 ・多様性を受け入れられる人作り ・仕事をしたい、仕事を楽しそうと子ども達が思える環境 ・子ども達がクラブ活動を楽しめる ・部活より地域のサークルで活動する。 ・大学生・高校生がもっと小学生に関わる環境・学習機会作り ・教育にあまりお金がかからない環境</p> <p>【企画課からの提案】 ・主体的に判断する力や、他者との関係を築いていく力等について、目指す状態に触れることはできるでしょうか。</p>	<p>【第3回審議会】 (委員からの意見) 目指す状態の「現況と課題」としても「個別最適な学び」、「協働的な学び」が大事とありますが、目指す状態の「社会でたくましく生きる」は、たくましく生きるという表現が、どういう意味合いなのか、主体的にどんどんやってみようという表現と、社会でたくましく生きるの必要な力を身に付けていきたいと思います。という表現がイコールな部分もあれば、少しニュアンスとしても結局どういうことが大事なのか。目指す状態としても両取り感というか、フワッとしている印象を受けたので、「たくましく生きる」は具体的にどういうことを目指しているのか。補足いただきたい。</p>	<p>【⑧について】 ・第3期しなやかなプランでは、主体的に追究する力や協働的な学びを進める計画を立てていますので、②のとおりとした。</p> <p>【⑨第3回審議会について】 (永井教育次長) 目指す状態の「たくましく」については、最近予測不能な時代ということで、その中からの子供たちが生きて行かなければならない、自分の力で切り拓かなければならない、受け身になってはいけないというところで、その困難さを乗り越えていくのが「たくましく生きる」という表現で使っております。ほぼほぼ、主体的であったり協働的であったり協働的であったり、さらに知・徳・体をバランスよく合わせていく中で、たくましく、切り拓いていく子供たちになるんだらうなという使い方をしている。</p> <p>(担当課) ・審議会時の応答内容のとおりであり、「目指す状態」「現況と課題」とともに、修正なし</p>

第五次長野市総合計画

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び 主な取組の関係課	
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
5	教育・文化	1 未来を切り拓く 人材の育成と 環境の整備	1 乳幼児期から高等 教育までの教育の 充実	<p>◎子どもの学力・体力の向上と、健康の保持・増進に取り組みます。(学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課)</p> <p>◎園児・児童・生徒の交流、小・中学校の連携や一貫した教育、中高一貫校の設置など、学校種間(幼保小中高)の連携を推進するとともに、今後の学校づくりのあり方について検討します。(学校教育課、保育・幼稚園課)(2-1-2関連)</p> <p>◎乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組みます。(保育・幼稚園課)(2-1-2関連)</p> <p>◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進します。また、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。(学校教育課)</p> <p>◎教職員の力量向上に取り組みます。(学校教育課)</p> <p>◎長野県立大学(仮称)等高等教育機関の教育環境の充実に向けて支援するとともに、連携による地域の発展と人材育成に取り組みます。(企画課、教育委員会総務課)</p>	<p>◎子どもの知・徳・体を一体的に育成し、健康の保持・増進に取り組みます。(学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課)</p> <p>◎園児・児童・生徒の交流、小・中・高等学校の学校種間連携や小中一貫教育を推進するとともに、「長野市活力ある学校づくり検討委員会」から示された答申に沿った「新たな学びの場の創出」に取り組みます。(学校教育課、保育・幼稚園課)(施2-1-2関連)</p> <p>◎乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組みます。(保育・幼稚園課)(2-1-2関連)</p> <p>◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進します。また、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。(学校教育課)</p> <p>◎教職員の力量向上に取り組みます。(学校教育課)</p> <p>◎高等教育機関等の教育環境の充実に向けて支援するとともに、連携による地域の発展と人材育成に取り組みます。(企画課、教育委員会総務課)</p>	<p>●子どもがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている ○(設定なし)</p>	<p>●子どもがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている (体力)をバランスよく一体的に身につける教育が行われている ○(設定なし)</p>	<p>●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率 (内容) ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学) について、それぞれ ・A問題(主に知識・技能) ・B問題(主に活用、思考力・判断力・表現力) の平均正答率(全国を100とした指数) ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数 (内容) ・小学校5年生(8種目) ・中学校2年生(9種目) について、全国平均値を上回った種目数</p>	<p>●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率 (内容) ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学) の平均正答率(全国を100とした指数) ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数 (内容) ・小学校5年生(8種目) ・中学校2年生(9種目) について、全国平均値を上回った種目数</p>	<p>(施策の担当課) 学校教育課</p> <p>(主な取組の関係課) ・保育・幼稚園課 ・保健給食課 ・企画課 ・教育委員会総務課</p>

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
5	教育・文化	1	子どもに応じた支援の充実	市の不登校児童・生徒の在籍率は国・県同様、年々増加傾向にあります。学校に登校することだけをよしとするのではなく、一人ひとりの子どもたちに応じて、適切な支援を継続して行く必要があります。引き続き、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」という視点を持ち、関係機関との連携を強化して、不登校やいじめの未然防止、様々な特性をもった子どもへの対策とともに、一人ひとりの子どもが社会的自立ができるよう対策を講じる必要があります。	不登校やいじめに悩む子ども、様々な特性のある子ども、社会的援助を必要とする子どもなど、子どもに応じた適切な支援の下、外部機関と連携し、一人ひとりに合わせて安心安全に学習に取り組んでいる。	■不登校児童在籍率(小学生)(学校教育課) ■不登校生徒在籍率(中学生)(学校教育課) 【第4回作業部会】(委員からの意見)図表「不登校児童在籍率」「不登校生徒在籍率」が使われているが、学校の先生たちの努力で、保健室登校や相談室登校できる児童生徒が増えてきている。不登校にはならないけれど、とても大変な生徒が増えてきているため、先生たちの支援が大変になっている。先生方の努力により違う形の通い方が増えているので、いつか評価指標になるといい。	変更なし 【第4回作業部会】(学校教育課)様々な形態の登校について、成果指標として取り入れられたらということであるが、統計があるかどうか確認して、検討する。 (担当課の意見) ※調整中※	【作業部会の意見】 ・長野市の学校の不登校の実態がわからない。 ・不登校対策では、それぞれに合った支援と言いつつながら「通信制」高校の情報提供がされないことが変である。(復学率) ・本校が長野市にない通信制高校の場合、長野市の子なのに大会のチラシが来ないので大会に出られない。 ・不登校の子の学校卒業時に、ひきこもり支援に繋げる。 【企画課からの提案】 ・中学から高校、高校卒業後の支援のつながりについて触れることはできるでしょうか。 ・特別支援教育に関する指標がないため、現況と課題で触れることは難しいと思いますが、不登校、いじめと共に障害のある子どもへの支援についても触れることはできるでしょうか。	【⑤について】 ・不登校の実態については、毎年国の調査依頼があり、基本計画の「現況と課題」に小・中学生別の在籍率を、国・県の数値とともにグラフ化していますので、ご覧いただきたい。 ・高校については、県教育委員会の管轄になり、復学率については把握できない。 ・特別支援教育については、成果指標を数字として出すことが困難であり、現況と課題で具体的に触れることは難しいが、提案をふまえて右のとおりとした。 ・卒業時には、進路先の調査を行い、必要であれば、部局と連携している。	【作業部会の意見】 ・子ども達が安全に生活ができる学校生活 ・不登校となる全ての子どもの居場所(フリースクールを含む)と行政の連携を推進する。 ・ひきこもり(家族も)の居場所があるまち 【企画課からの提案】 ・子どもだけでなく、家族も含めた支援についての記載はできるでしょうか。	【⑧について】 ・第3期しなのきプランでは、安心安全という項目で計画を立てていますので、右のとおりとした。 ・学校以外の居場所との連携について右のとおりとした。 ・居場所を含め、家庭の支援も含むことをふまえて右のとおりとした。	
		3	家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上	全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と回答した児童・生徒の割合は全国平均とほぼ同じです。また、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもを健やかに育てるために、家庭・地域・学校の相互連携により、学びや育ちを支えていく必要があります。	家庭・地域・学校が相互連携により教育力を向上し、子どもの学びや育ちを支えている。	■「家の人と学校での出来事について話をしている」と回答した児童・生徒の割合(学校教育課「全国学力・学習状況調査」の質問項目) ■「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童・生徒の割合(学校教育課「全国学力・学習状況調査」の質問項目)	変更なし	【作業部会の意見】 ・市内の他地区からの転居が多く、その地区のことを学ぶ機会が少ない(親が知らないで、子ども知らない。) 【事務局】 ・家庭の教育力が低下している。家庭によって差がある。 ・子どもが地域で安全に遊べる環境が整っていない。 【企画課からの提案】 ・家庭・地域が連携して子どもの学びや育ちを支えていくという視点は入れられるでしょうか。 ・あらゆる世代がつながる地域像に触れることはできるでしょうか。 ・親も子どもも共に学び、地域の活動に参加していくという点に触れることはできるでしょうか。	【⑥について】 作業部会と企画課の意見・提案の趣旨は、その旨が現行のものに含まれているが、本文中「家庭・地域・学校の相互連携により」を追加する。	【作業部会の意見】 ・教育にあまりお金がかからない環境 ・若者と地域をつなぐ →若者も地域の担い手に →若者の居場所(NPOとの共同) →長野のイメージアップになる 【企画課からの提案】 ・地域の育成会等が主体となり、子どもの学びや育ちを支える、地域を見守っていくという視点は入れられるでしょうか。 ・地域の中の学校、地域として子どもを支えていくという視点は入れられるでしょうか。	【⑩について】 作業部会と企画課の意見・提案内容は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び 主な取組の関係課
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
5 教育・文化	1 未来を切り拓く 人材の育成と 環境の整備	2 子どもに応じた支援の 充実	<p>◎不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。(学校教育課)</p> <p>◎いじめのない安心な学校づくりを推進します。(学校教育課)</p> <p>◎障害のある子どもや社会的援助を必要とする子どもを支援します。(子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課、生活支援課)(2-1-3、2-3-1関連)</p>	修正なし(学校教育課)	<p>●子ども一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める相談・支援体制が整っている</p> <p>○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●不登校児童・生徒の学校復帰率 (内容:不登校児童・生徒(年間の欠席30日以上)への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童・生徒の割合)</p>	<p>●新規不登校児童・生徒の在籍率 (内容:不登校児童・生徒(年間の欠席30日以上)のうち、当年度前年度新たに不登校となった児童生徒の割合)</p>	(施策の担当課) 学校教育課
		3 家庭・地域・学校の 相互連携による教育 力向上	<p>◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。(家庭・地域学びの課、健康課)(2-1-2関連)</p> <p>◎地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支える取組を推進します。(家庭・地域学びの課、学校教育課)</p> <p>◎放課後などに子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる環境を充実します。(こども政策課)(2-1-1関連)</p>	<p>◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。(家庭・地域学びの課、健康課)(2-1-2関連)</p> <p>◎地域が主体となって子どもの学びや育ちを支える取組を推進します。(家庭・地域学びの課、学校教育課)</p> <p>◎放課後などに子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる環境を充実します。(こども政策課)(2-1-1関連)</p>	<p>●家庭・地域・学校が連携して、子どもの学びや育ちを支えている</p> <p>○地域の子どもにあいさつや声かけをしている</p>	変更なし	<p>●家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合 (内容:全国学力・学習状況調査結果(全国を100とした指数))</p> <p>●住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合 (内容:全国学力・学習状況調査結果(全国を100とした指数))</p>	変更なし	(施策の担当課) 家庭・地域学びの課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)	2 図表	3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方	4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方						
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
5 教育・文化	2 豊かな人生を送るための学習機会の提供	1 生涯学習環境の充実	生涯学習センターや公民館、 <u>交流センター</u> を利用して生涯学習に取り組む若い世代が少ないことから、これらの世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。	ライフステージに応じた <u>学習情報</u> や学びの機会が提供され、多くの市民が学びを実践している。	■「生涯学習活動に公民館や生涯学習センターを利用する」と回答した市民の割合(家庭・地域学びの課「まちづくりアンケート」) ※H28年度以降アンケート未実施	■「 <u>生涯学習活動に公民館や生涯学習センターを利用する</u> 」と回答した市民の割合(家庭・地域学びの課「令和2年度アンケート」)	【作業部会の意見】 ・オンラインを活かす地域づくり(世代別IT講座、電子図書館、Web配信) 【事務局補足】 ・コロナ禍で高齢者等が参加する講座ができないため、オンラインを活用した世代別IT講座等ができればという意見でした。 【事務局】 ・幸せ実感モニターから、講座開催の情報が届かない、知らないという意見が出ています。 【企画課からの提案】 ・委員からは、「コロナをチャンスに」という声もありました。 ・子育て中の母親等も含め、あらゆる世代が利用しやすい講座や施設、サービスの充実に触れることはできるでしょうか。		【⑤について】 オンライン環境が整っていない方や高齢者向けに初歩的なパソコンやタブレット、スマホ講座などを実施しており、先ず機器の使い方等の習得を広めている。 講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などは、工夫が必要と考えているため、特に記載は変えないが、「交流センター」を追加する。	【作業部会の意見】 ・あらゆる世代の人が自由に学べる環境 【事務局】 ・幸せ実感モニターからは、講座の情報が届かない、高齢者対象のものしかないという意見がある。 ・子育て世代が参加しやすい環境(例えば託児サービスを提供する、オンラインでも受講できる等)があるといい。 【企画課からの提案】 ・あらゆる世代に講座の情報が届く環境、あらゆる世代が講座を受講できる環境について触れることはできるでしょうか。	⑤作業部会の意見欄の幸せ実感モニターから、「講座開催の情報が届かない、知らないという意見が出ています」が、⑩担当課の考え方は、ツイッター等で周知しているから表記は変えないとなっている。幸せ実感モニターからの、「出してもらってはいるが、伝わらないですよ」という意見だと思う。「施策5-5-1の国際交流活動の推進」の②目指す状態には「多くの市民がSNS等を活用した周知を通じて」と敢えて文言で書いている。やりたいう方向性はすごくわかるが、幸せ実感モニターのことを考えたら、CMLしている人はわかるけれど、もうちょっと周知を頑張っているということを入れてほしい、という気持ちがあるのではないかな。認識の違いがあってもいいので、教えてもらいたい。	【⑧について】 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に分けたそれぞれの段階のステージでの学びの機会や場の提供についての情報提供は、主に使用されている媒体等があることから、各公民館・交流センター発行の館報をはじめ、地区回覧物(チラシ)、公式ホームページ、ツイッター等で周知していることから、特に記載は変えない。 【⑨について】 目指す状態は、多くの市民が学びを実践している状態であるので、状態には反映させないが、状態に至るまでのプロセスとして学習情報の提供を追加する。
		2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	生涯学習が住民主体の地域づくりにつながることから、市立公民館の指定管理者制度の導入を委託可能な住民自治協議会から進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。	あらゆる世代の人が公民館や交流センターなどで地域を学び、地域づくりに活かしている。	■指定管理者制度を導入した市立公民館(家庭・地域学びの課) ■「生涯学習活動の目的」についての市民意識(家庭・地域学びの課「まちづくりアンケート」) ※H28年度以降アンケート未実施	■「 <u>生涯学習活動の目的</u> 」についての市民意識(家庭・地域学びの課「令和2年度アンケート」)	【事務局】 ・幸せ実感モニターから、公民館の講座内容が、地域づくりの視点が薄くなってきているという意見があります。 ・住民自治協議会とのさらなる連携が必要。 【企画課からの提案】 ・施策5-1-3と重なる部分もあると思いますが、若者も参加しやすい環境を整える必要もあるかと思えます。		【⑤について】 「地域の学び」講座を、本市の生涯学習推進の主要事業の一つとして位置付け、「家庭の学び」と「フレイル予防」の3本柱で進めている。 また、指定管理業務のほか、連携事業(講座等)については、住民自治協議会の負担が大きくなっている。 作業部会の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。	【作業部会の意見】 ・学びの関係人口から様々な分野(しごと、地域文化、スポーツ)への繋がりが ・若者と地域をつなぐ →若者も地域の担い手に ・若者の居場所(NPOとの共同) →長野のイメージアップになる 【事務局】 ・40歳代までの幸せ実感モニターからは、肯定的な意見が出ていない。若い世代は、地域づくりにつながる学びを受けたいと考えている。 【企画課からの提案】 ・若者が地域の活動に参加したくても、年長者の意見が強くなかなか参加しにくいという意見が委員から出ました。若者も地域の担い手になり、地域の活動に貢献できる姿勢にも、触れることはできるでしょうか。 ・若い世代も参加しやすい環境の整備、地域づくりにつながる内容を前面に出していくことはできるでしょうか。 ・上記事項が無理であれば、「市民が」→「あらゆる世代が」といった表現はどうでしょうか。	【⑧について】 左記の地域づくりにつながる施策は、地域・市民生活部が関連していると思われ、本計画の「政策1 市民が主役のまちづくりの推進」に該当するものとする。この施策の分野に当てはまらないため、反映させない。 人との交流であったり、学びの中で育まれる向上意欲であったり、その交流や意欲が、地域での繋がりがりや連携など地域づくりに活かされると考えている。	

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	施策の担当課及び 主な取組の関係課		
分野	政策	施策	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載			
			⑪主な取組 (前期基本計画)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
5 教育・文化	2 豊かな人生を送るための学習機会の提供	1 生涯学習環境の充実	◎多様なニーズに対応した講座を充実します。(家庭・地域学びの課) ◎利用しやすい生涯学習施設や図書館の運営を推進します。(家庭・地域学びの課) ◎生涯学習に関する情報を適切に提供します。(家庭・地域学びの課)	変更なし(家庭・地域学びの課)	●公民館などで、学びの機会が提供されている ○公民館などで提供されている学びの場に参加している	変更なし	●若い世代を中心に構成される団体が市立公民館を利用した割合 (内容:市立公民館を利用する全団体のうち、20歳代～40歳代中心で構成されている団体が市立公民館を利用した割合) ●若い世代を中心に構成される団体が市立公民館・交流センターを利用した割合 (内容:市立公民館・交流センターを利用する全団体のうち、20歳代～40歳代中心で構成されている団体が市立公民館・交流センターを利用した割合)	(施策の担当課) 家庭・地域学びの課 (主な取組の関係課) なし
		2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	◎地域づくりにつながる学習を支援します。(家庭・地域学びの課) ◎学習成果を発表する場と活用する仕組みを充実します。(家庭・地域学びの課) ◎市民による講座の企画・運営を支援します。(家庭・地域学びの課)	変更なし(家庭・地域学びの課)	●公民館などで、地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている ○公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている	変更なし	●市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合 (内容:市立公民館の講座のうち、当該地区住民が講師を務めた講座の割合) ●市立公民館・交流センターの「地域の学び」講座受講者数 (内容:市立公民館・交流センターの「地域の学び」講座受講者の割合)	(施策の担当課) 家庭・地域学びの課 (主な取組の関係課) なし

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)	2 図表	3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方	4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方						
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
5	教育・文化	3	多彩な文化芸術の創造と活動支援	市民の文化芸術活動が盛んで、各地域には伝統芸能が広く伝わっており、平成27年善光寺御開帳プロジェクトや長野市美術館の開館により、市民の関心も高まっています。今後も鑑賞・発表など市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の提供を進める必要があります。 また、県北部の中核都市として、近隣市町村と連携しながら、継続的な発展を進める必要があります。 【第3回審議会の意見を受けた修正】	子ども、高齢者、障害者など、あらゆる人々が日常から気軽に文化芸術に触れ、常に活発な文化芸術活動が行われている。	■「今後の文化芸術への関わり方」についての市民意識(文化芸術課「まちづくりアンケート」) ※H28年度以降アンケート未実施	●「音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている」についての市民意識(文化芸術課「まちづくりアンケート」) H27～R2 ※H27、34.5%	【作業部会の意見】 ・大衆演芸を見たい 【企画課からの提案】 ・5-3-2の「文化の継承による魅力ある地域づくりの推進」と伝統芸能の継承の部分が重複しています。5-3-1では、伝統芸能以外の鑑賞、活動支援について触れることはできるでしょうか。	【第3回審議会】 (委員からの意見) 「多彩な文化芸術の創造と活動支援」の現況と課題の話題にあがっているような魅力的な鑑賞や環境、芸術というのは個人的な思いとしては、全国規模で行われるようなものを想像しているが、そのようなものを県北部で記載されているが、そのようなものを、金沢の21世紀美術館でやるようなものを、長野県長野市に持って来ようかという考え方になるのかなと個人的には思っている。このあたりの書き方「県北部の中核市として」という表現よりは、個人としては「県都として長野県内の市町村と連携しながら」などが、しっくりくるのかなと思う。北部に絞られた点をコメントももらいたい。	【⑤について】 ・作業部会の意見は現行に含まれているため、反映させない。 ・伝統芸能も文化芸術の1つであるため、分けて記載することは難しいが、表記方法を見直す。 【第3回審議会】 (小林文化・スポーツ部長) こちらの表現ですが、長野市自体が長野県北部の中核都市であり近隣の連携中核都市と関係があるので、県北部という表現を使った。ご指摘のほうを踏まえまして、事務局とそこを含めて、今後検討していきたいと思う。 (担当課) 現況と課題の「中核市」を「中核都市」に修正	【作業部会の意見】 ・日常の中の「文化」、「芸術」、「スポーツ」 ・誰でもいつでもどこでも文化活動・スポーツ活動を楽しめる ・もっと気軽に(文化活動に)チャレンジできる 【事務局】 ・子育て世代も参加できる、親子で一緒に気軽に楽しめる活動があってもいい。 【企画課からの提案】 ・あらゆる世代が文化芸術に親しめるという視点を入れることはできるでしょうか。	【⑧について】 ・表現方法を変更し、反映
		2	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産があり、観光資源や地域住民のよりどころとして保存・継承されています。引き続き、指定文化財などの保存と活用を進めるとともに、適切に継承されるよう担い手の確保などを支援する必要があります。	指定文化財などをはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産が適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。 【第3回審議会の意見を受けた修正】	■国・県・市指定等の文化財件数(文化財課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・地域文化(お祭りなど)の保護と発信 ・伝統・古典芸能を残したい 【事務局】 ・幸せ実感モニターから、後継者が不足しているという意見があります。また、引っ越して来た人たちは参加できないという意見もあります。 【企画課からの提案】 ・伝統文化・芸能の継承者がいないという課題について触れるのはどうでしょうか。 ・子どもや若い世代、新たに住民となった人等も参加しやすい環境を整えるということについて触れることはできるでしょうか。	【⑤について】 ・作業部会の意見及び企画課からの提案については、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。	【作業部会の意見】 ・日常の中の「文化」、「芸術」、「スポーツ」 【企画課からの提案】 ・子どもや若い世代、他地区から転入してきた人も参加しやすい環境を整えるという点に触れることはできるでしょうか。	【第3回審議会】 (委員からの意見) ・目指す状態の「指定文化財など」は、あえて限定せず、現況と課題と同様「有形・無形の歴史・文化遺産」に表記を改めたほうがよいのではないかと。 【第3回審議会】 (担当課) 「目指す状態」について修正。修正は可能ですが、他の施策に同様な表記がある場合、統一して修正する必要があります。	【⑧について】 ・作業部会の意見及び企画課からの提案については、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載は変えない。

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	施策の担当課及び 主な取組の関係課			
分野	政策	施策	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載				
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
5 教育・ 文化	3 魅力あ ふれる 文化の 創造と 継承	1 多彩な文 化芸術の 創造と活 動支援	◎長野市芸術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。(文化芸術課) ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、生きがいやまちのにぎわいにつながる発表の機会を充実します。(文化芸術課) ◎子どもの創造力や感性を育む文化芸術活動を支援します。(文化芸術課) ◎交流が広がる魅力ある文化芸術公演やイベントを企画・創造します。(文化芸術課)	修正なし	●音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている ○音楽、美術、演劇など文化芸術に親しんでいる	●修正なし ○音楽、美術、演劇などを観たり、聴いたり、行ったりして楽しんでいる (言い回しを変更)	●市有ホール施設の利用者数 (内容:長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者女性会館、しなのぎ、若里市民文化ホール、中条音楽堂の利用者数 注:長野市芸術館は平成28年5月から、篠ノ井市民会館は平成29年2月までの利用者数)	変更なし	(施策の担当課) 文化芸術課 (主な取組の関係課) なし
		2 文化の継 承による 魅力ある 地域づく りの推進	◎指定文化財などを調査・整備し、博物館での展示や史跡の公開を進めます。(文化財課) ◎伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体の活動を支援します。(文化芸術課) ◎重要伝統的建造物群保存地区*をはじめ、歴史的なまちなみなどの環境を保存・活用します。(都市政策課、文化財課)(7-1-4関連) ◎歴史・文化遺産を活かし、観光との連携を推進します。(文化財課、観光振興課) ◎歴史・文化遺産の保護に関わる団体を育成し、活動を支援します。(文化財課)	変更なし ※文化芸術課、都市政策課、観光振興課に確認済みです。	●地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている ○地域の伝統的な行事に参加している	変更なし	●文化財保護活動参加者数 (内容:指定文化財の保護に当たっている市民団体の構成員で活動に参加した人数)	変更なし	(施策の担当課) 文化財課 (主な取組の関係課) ・文化芸術課 ・都市政策課 ・観光振興課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表 ④に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載 緑字は第4回作業部会の委員からの意見に関するもの		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方 青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの ⑥と⑦の緑字は第3回審議会の委員からの意見に関するもの		4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方 青字・下線は担当課が「主な取組」で検討すると回答したもの ⑨と⑩の緑字は第3回審議会の委員からの意見に関するもの			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
5	教育・文化	4	スポーツを軸としたまちづくりの推進	<p>成人のスポーツ実施率は増加しており、全国に比べると高い状態にあります。近年、医療費の抑制や健康寿命延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されています。</p> <p>また、子どものスポーツ活動の実施については、家庭、地域、学校の連携を中心とした環境から、民間や総合型地域スポーツクラブ、スポーツの競技団体などが中心となる環境整備が求められています。</p> <p>このことから、子どもや、仕事、家事、育児等で忙しい世代、高齢者など各年代やライフスタイルに応じて、スポーツを身近に感じ、楽しめる環境を整備する必要があります。</p>	安全・安心で気軽にスポーツや運動に親しめる環境が整い、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。	<p>■成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合(スポーツ課「まちづくりアンケート」、内閣府、文部科学省)</p>	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しむ子どもたちに環境整備を充実させたい ・子どもがスポーツをやりたいと思っても、親が送迎等に関われないと、子どもがスポーツをできなくなる。 ・年齢別(高齢者、中年)のスポーツの場がない。相手がほしい。 ・新型コロナウイルスの影響でスポーツの機会が減っている。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幸せ実感モニターから、スポーツ施設へのアクセスが悪い(駐車場に入れない、公共交通機関がない)との意見が出ています。 ・子育て世代(特に母親)は、スポーツをしたくてもできないことがある。 <p>【企画課からの提案】</p> <p>成人のスポーツ実施率は高いですが、子どもの実施率はどうなのでしょう。幼少期からスポーツに親しみ、子どもから高齢者まであらゆる世代、あらゆる状況にある人がスポーツに親しめるという視点はどうでしょうか。</p>	<p>【⑤について】</p> <p>子どもから高齢者まで、各年代の市民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、効果的・効率的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進していく。</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の中の「文化」、「芸術」、「スポーツ」 ・誰でもいつでもどこでも文化活動・スポーツ活動を楽しめる ・子ども達がクラブ活動を楽しめる。 ・部活より地域のサークルで活動する。 ・コロナ禍でも安心して運動できる環境 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が参加しやすい環境(例えば託児サービスを提供する、オンラインでも受講できる等)があるといい。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代、あらゆる状況にある人が気軽にスポーツに親しめる、生涯スポーツにつながる取り組みを行うという視点を入れることはできるでしょうか。 	<p>【⑧について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの世代におけるスポーツ活動の動機づけは、継続したスポーツ活動の「生涯スポーツ」を推進する上で重要と考える。 ・特に中学、高校世代については、スポーツ庁が掲げる方針に沿って、学校の部活を拠点にしたスポーツの普及、推進からスポーツクラブなどの民間や各種競技団体、総合型地域スポーツクラブを拠点とする。 ・子どもを預けたり、子どもと一緒に参加するなどにより、子育て世代がスポーツ活動に参加できる環境を整える必要がある。 ・withコロナの中、高齢者などが安心してスポーツ活動が実践できるよう、安全に配慮することが必要 	
		2	スポーツを通じた交流拡大の推進	<p>オリンピック・パラリンピックを開催したことによる有形無形の財産を活用し、スポーツによる産業振興が可能な本市の特徴を十分に活かしていくことが重要です。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピックを開催した都市として、本市のプロモーションを強化し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを継承するとともに推進する必要があります。</p> <p>また、現在、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームは4チームに増加しており、チームへの愛着が増すことで、地元地域への誇りや一体感、コミュニティ意識が高まり、地域の活性化が進むことから、市内スポーツ施設で観戦する市民の割合を、さらに高める必要があります。</p>	多くの市民が市内のスポーツ施設でスポーツを観戦するとともに、スポーツを通じた交流人口が拡大し、地域の活性化が進んでいる。	<p>■競技場でスポーツ観戦をした市民の割合(スポーツ課)</p>	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AC長野パルセイロ、信州ブレイブウオリアーズのプロスポーツの市民の観戦が少ない。 ・AC長野パルセイロのアウェイ観客数が少ない。 ・パルセイロ応援のための輸送体制が充実していない。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活かす地域づくりができていない。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの無料券配布や幼・保・小学校等への訪問等、既に市民向けの企画が行われていると思います。 ・コロナ禍でイベントの実施が難しい中ですが、選手との交流等を通して、プロスポーツチームを身近に感じることができるとかと思えます。 	<p>【⑤について】</p> <p>オリンピック・パラリンピックを開催した本市のポテンシャルを活かし、引き続き国際大会・全国大会などを誘致開催し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、市内外からの交流人口の拡大を促進します。</p> <p>また、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームを本市の地域資源ととらえ、連携することにより、スポーツによる産業振興及び地域活性化を促進します。</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AC長野パルセイロ、信州ブレイブウオリアーズのプロスポーツをもっと市民の皆さんに観戦してもらいたい。 ・AC長野パルセイロのJ2昇格でアウェイのお客様にも大勢来てもらいたい。 ・パルセイロ応援のための輸送体制の充実 ・スポーツオンライン観戦ができる環境 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームの取組みによると思いますが、オンライン観戦、パブリックビューイング等の開催に触れることはできるでしょうか。 	<p>【⑧について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ交流事業の実施、市の広報での各チームの情報発信、「ホームタウンデー」の開催など、プロスポーツの認知度を高め、多くの市民の観戦につなげる。 ・他市の状況を見ると、J1及びJ2、B1のあウェイ観戦者数が多いことから、アウェイツーリズム等、アウェイ観戦者の取り込みを研究する。 ・ホームゲームの輸送は、各チームスポンサーの交通機関事業者と連携して対応する。 ・各チームの試合は全試合がネット中継で視聴できることから、ホームスタジアムやホームアリーナにWi-Fiを整備することで観戦しながら会場での試合を見ることができるとかと思えます。 ・このほか、オリンピック・パラリンピックを開催した本市のポテンシャルを活かし、引き続き国際大会等を誘致開催するとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、スポーツによる交流人口の拡大を促進していく。 	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		施策の担当課及び 主な取組の関係課
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価	○ 回答者自身の実践状況	⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
5 教育・文化	4	スポーツを軸としたまちづくりの推進	<p>◎スポーツを通じた健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課)(2-4-1関連)</p> <p>◎総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ推進委員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)</p> <p>◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)</p> <p>◎競技力の向上と競技者の底辺拡大を推進します。(スポーツ課)</p> <p>◎スポーツ施設のあり方を検討しながら、計画的に整備・改修します。(スポーツ課)</p>	<p>◎スポーツを通じた健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課)(2-4-1関連)</p> <p>◎総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ推進委員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)</p> <p>◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)</p> <p>◎<u>競技スポーツ人口の拡大を推進します。(スポーツ課)</u></p> <p>◎スポーツ施設のあり方を検討しながら、計画的に整備・改修します。(スポーツ課)</p>	<p>●スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている</p> <p>○(設定なし)</p>	変更なし	<p>●スポーツ実施率 (内容:成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合)</p>	変更なし	<p>(施策の担当課) スポーツ課</p> <p>(主な取組の関係課) ・健康課 ・障害福祉課</p>
		スポーツを通じた交流拡大の推進	<p>◎大規模スポーツ施設を活用した国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課)(6-1-3関連)</p> <p>◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)</p> <p>◎地域密着型プロスポーツチームの活動を支援します。(スポーツ課)</p> <p>◎オリンピックムーブメント*を継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)</p>	<p>◎大規模スポーツ施設を活用した国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課)(6-1-3関連)</p> <p>◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)</p> <p>◎<u>地域密着型プロスポーツチームと連携・協力します。(スポーツ課)</u></p> <p>◎オリンピック・パラリンピックムーブメント*を継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)</p> <p>◎<u>第82回国民スポーツ大会、第27回全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備を進めます。(スポーツ課)</u></p>	<p>●プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている</p> <p>○市内のスポーツ施設で、プロスポーツや各種競技大会を観戦している</p>	変更なし	<p>●南長野運動公園総合球技場 入場者数 (内容:スポーツの観戦、イベント等の入場者数)</p>	<p>●<u>地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム入場者数</u></p>	

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点、赤字・下線は第3回総合計画審議会からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会・第3回審議会の意見	⑩4「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)	
5	教育・文化	1 国際交流活動の推進	<p>姉妹都市・友好都市などの交流のほか、市民団体による地域に根ざした国際交流などの活動促進にも取り組んでいます。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流を底上げできるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。また、社会情勢の変化に対応できる新しい形での交流も行う必要があります。</p>	<p>多くの市民がSNS等を活用した周知を通じて、国際交流により関心を持ち、国際交流事業に参加し、活動に関わっている。</p> <p>【第3回審議会の意見を受けた修正】</p>	<p>■姉妹都市・友好都市との交流実績(秘書課)</p>	<p>■姉妹都市・友好都市との交流実績(観光振興課)</p>	<p>・単なる国際交流ではなく、協働して何かを成し上げることができないか ・姉妹都市との交流が盛り上がっていない</p> <p>【事務局】 ・幸せ実感モニターからは、国際交流の機会がない、減っているとの意見が出ています。 ・コロナ禍で交流のあり方も変わらざるを得ないという課題があると思います。</p> <p>【企画課からの提案】 ・作業部会、モニターの意見を取り入れることはできるでしょうか。 ・コロナ禍で実際に行き来する交流は困難なため活動が中止になるものもあると思いますが、オンライン等を活用し活動は継続していくという点を入れることはできるでしょうか。</p>		<p>・現在、往来による国際交流ができないため、交流活動の一部をオンラインに切り替えて、交流を継続する予定のため、意見を反映させる。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・一校一団運動の推進 ・オリンピックレガシーの誇りを持つ</p> <p>【事務局】 ・幸せ実感モニターからは、国際交流イベントを知らない、興味はあるが機会がない等の意見が出ています。</p> <p>【企画課からの提案】 ・より効果的な周知方法、参加しやすい内容等について触れることはできるでしょうか。 ・当面はコロナ禍に対応した活動を実施し、状況が落ち着いた際には、実際に行き来したりすることで実体験ができるようにするという点を入れることはできるでしょうか。</p>	<p>【第3回審議会(委員からの意見)】 目指す状態の「多くの市民がSNS等を活用した周知を通じて」は、SNSを活用して周知は施策であって、目指す状態として書くのは、具体的に5年後の後期基本計画を時間的に見て目指したいのか、施策でいいのではないか。</p> <p>【第3回審議会(担当課)】 目指す状態の「SNS等を活用した周知」については、「主な取組」に記載する。「目指す状態」及び「主な取組」を修正する。</p>	<p>【⑧について】 ・事業内容については、具体的な事項であるため、目指す状態には反映させない。周知方法に関しては、追加する。</p> <p>【第3回審議会(担当課)】 目指す状態の「SNS等を活用した周知」については、「主な取組」に記載する。「目指す状態」及び「主な取組」を修正する。</p>	
		2 多文化共生の推進	<p>外国人住民数は4,000人を超えました。今後、更に国際化が進展する中、多様性や価値観の違いを尊重し、相互理解を深め、外国人が暮らしやすく共生できる多文化共生社会の実現に向けて取組を推進させる必要があります。</p>	<p>多様性を認め合い、互いを尊重している。また、文化や習慣などが異なる外国人にとっても、暮らしやすい環境が整っている。</p>	<p>■国別外国人登録者数(市民窓口課)</p>	<p>変更なし</p>	<p>【作業部会の意見】 ・外国籍の子どもの増加している ・Chinese community etc 私達が孤独にさせてしまっているのではないか ・一貫した支援体制がない。(国際交流、教育、外国籍の方の暮らし、インバウンド) ・言葉の壁の問題 ・異文化を受け入れる意識が大事</p> <p>【事務局】 ・幼少期からの交流や、相互理解を深める機会が必要だと思います。</p> <p>【企画課からの提案】 ・作業部会では「多様性の尊重」が重要視されました。「多様性を認め合う」、「多様性を受け入れる」といった「多様性」の文言を入れることは可能でしょうか。 ・言葉の問題等で外国人が日本文化に馴染めないという課題はないのでしょうか。 ・あらゆる世代の外国人も日本人もお互いに理解し合い、お互いに歩み寄ることが必要だということに触れることはできるでしょうか。</p>		<p>【⑤について】 ・作業部会からの意見は、その旨が現行のものに含まれている。</p>	<p>【作業部会の意見】 ・文化をお互いに理解する(言葉だけではなく) ・異文化を受け入れる環境がある ・デジタル技術(翻訳等)を活用した交流を進める。</p> <p>【企画課からの提案】 ・多様性につながる取り組み等に触れることはできるでしょうか。 例えば、多様性を認め合う意識の醸成に取り組むといった視点はどうか。</p>	<p>【⑧について】 ・多様性を認め合うことは、多文化共生の基盤であると考えられるため、反映させる。</p>		

分野・政策・施策			5 主な取組	6 アンケート指標	7 統計指標	施策の担当課及び 主な取組の関係課			
分野	政策	施策	⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載	● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載				
			⑪主な取組 (前期基本計画)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標(前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)		
5 教育・文化	5 国際交 流・多 文化共 生の推 進	1 国際交 流活 動の推 進	◎姉妹都市・友好都市などの国際交流活動を推進します。(秘書課、学校教育課) ◎市民主体の国際交流活動を支援・促進します。(秘書課) ◎国際交流員*などを派遣し学校や地域との交流を推進します。(秘書課)	◎姉妹都市・友好都市などの国際交流活動を推進します。(観光振興課、学校教育課) ◎SNS等を活用した周知に取り組みます。(観光振興課) ◎オンラインを活用した国際交流活動に取り組みます。(観光振興課、学校教育課) ◎SNS等を活用して国際交流活動を多くの市民に周知するとともに、市民主体の国際交流活動を支援・促進します。(観光振興課) ◎国際交流員*などを派遣し学校や地域との交流を推進します。(観光振興課) 【第3回審議会の意見を受けた修正】	●国際交流が盛んに行われている ○国際交流イベントに参加している	変更なし	●国際交流事業件数 (内容:市の国際交流事業補助金を活用し、市民団体が主催した国際交流イベントや留学生との交流事業などの件数)	変更なし	(施策の担当課) 観光振興課 インバウンド・国際室 (主な取組の関係課) ・学校教育課
		2 多文化共 生の推 進	◎異なる文化や習慣などへの相互理解と共生意識の醸成を促進します。(秘書課、人権・男女共同参画課) ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する支援体制を充実します。(秘書課、学校教育課)	◎異なる文化や習慣などへの相互理解と共生意識の醸成を促進します。(観光振興課、人権・男女共同参画課) ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する支援体制を充実します。(観光振興課、学校教育課)	●(設定なし) ○外国の文化や習慣を理解しようと努めている	変更なし	●国際交流コーナーの利用者数 (内容:国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベントなどで訪れた人数) ●SNS*のフォロワー*数 (内容:長野市国際交流フェイスブック等のSNSに対してフォローしている数)	●国際交流コーナーの利用者数 (内容:国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベント等で訪れた人数) ●SNS*のフォロワー*数 (内容:長野市国際交流フェイスブック等のSNSをフォローしている人数)	(施策の担当課) 観光振興課 インバウンド・国際室 (主な取組の関係課) ・人権・男女共同参画課 ・学校教育課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	目指す状態(修正案)	③図表 (前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会等の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
産業・経済	魅力を活かした観光の振興	1 豊富な観光資源を活かした観光交流促進	一人あたりの観光消費額が目標値を下回っており、観光入込客数も減少傾向であるため、魅力的な観光コンテンツの構築やICTを活用した効果的・継続的な情報発信を行うとともに、本市の有するハブ機能を活用した広域的な観光を展開する必要があります。	豊富な観光資源を活かし、観光客でにぎわい観光消費額が増加している。	■観光地入込客数と観光消費額(観光振興課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・豊かな自然を活かしきれない。 ・都市部から近いが、通過してしまう。 ・若者が楽しめる場所がない ・善光寺、戸隠など歴史・文化・自然などの観光資源がある。 ・コロナ禍で経済が落ち込んでいる。回復が必要 ・SDGsの視点を取り入れた持続可能な観光 【企画課からの提案】 ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響 ・ワーケーションの普及 ・先端技術(MaaS等)の活用	・デジタルを活用したプロモーションなどでSNS等と限定しない方がよい。 ・若い世代に向けたプロモーションと新型コロナウイルス感染症拡大の影響の視点については、重要ではあるが、従来からの課題に含まれているため、「主な取組」に反映するよう検討する。 ・企画課からの提案のワーケーションの普及やMaaS等の活用については、具体的な事項であるため、主な取組に反映できるか検討する。 ・Z世代に向けた観光及びSDGsの視点を取り入れた持続可能な観光については、主な取組に反映できるか検討する。 【⑥について】 作業部会の意見を取り入れ修正	【作業部会の意見】 ・若者、インバウンドで賑わっている。 ・外からの誘客が増加している。 ・おもてなしの心がある。 ・県を代表する交流都市 ・好きな観光地として「長野市」を挙げている人が多い→ファンが増えている。 【企画課からの提案】 ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代の新たな観光 ・Z世代(1995年から2015年生まれ)に向けた観光 ・SDGsの視点を取り入れた持続可能な観光	【⑩について】 ・作業部会の意見については現行のものに含まれると考えられる。 ・Z世代に向けた観光及びSDGsの視点を取り入れた持続可能な観光については、 <u>主な取組に反映できるか検討する。</u>		
		2 インバウンドの推進	継続的な誘客プロモーションの効果により、市内外国人宿泊者数の増加傾向が継続していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人観光客の激減が予想されます。今後は、ターゲット国に対する効果的な誘客活動を継続的に行うとともに、外国人観光客にとって安心な旅先として選んでいただけるよう、更なるプロモーションの推進が必要です。	外国人観光客の誘客に向けた効果的な情報発信を行うとともに、充実した受入環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。	■外国人宿泊者数(観光振興課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・コロナ禍で経済が落ち込んでいる。回復が必要 【企画課からの提案】 ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代の新たな観光	新型コロナウイルスの影響によらない課題がない。もともと、新型コロナウイルスの影響が追加されるのではないかと	【⑤について】 ・作業部会の意見を反映させる。	【作業部会の意見】 ・若者、インバウンドで賑わっている。 ・外からの誘客が増加している。 ・おもてなしの心がある。 【企画課からの提案】 ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代の新たな観光 ・SDGsの視点を取り入れた持続可能な観光	【⑩について】 企画課から提案のアフターコロナ時代の新たな観光について、 <u>具体的な取組を検討し、今後の取組に反映させる。</u>	
		3 コンベンションの誘致推進	開催地決定に関するハードルが比較的低い中小コンベンションに的を絞った誘致活動や、デジタルサイネージ等を活用した開催告知などの支援によりコンベンション参加者数は高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの開催が中止となったことで参加者数が減少しています。今後は、主催者や各観光協会等との連携を強化しながら、多様なコンベンションの誘致を図る必要があります。	多様なコンベンションが開催され、参加者でにぎわっている。	■誘致・支援したコンベンションの開催件数と参加者数(観光振興課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・コロナ禍で経済が落ち込んでいる。回復が必要 【企画課からの提案】 ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代の新たな観光	・本市の強みとは具体的に何か。これが課題であれば目指す状態を変える必要があるのではないか。 距離の近さだけではいけないので、現況を詳しく書いた上で、より近いエリアとも差別化しないといけないのでそれを踏まえて目指す状態を修正する必要がある。	【⑤について】 ・作業部会の意見、企画課からの意見にある新型コロナの感染拡大による影響や経済に落ち込みについては、大きな課題であるため反映させる。 【⑥について】 作業部会の意見を取り入れ修正	【作業部会の意見】 ・外からの誘客が増加している。 ・おもてなしの心がある。 【企画課からの提案】 ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代のコンベンション誘致 ・MICE 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体・学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称	【⑩について】 ・企画課からの提案されているアフターコロナ/ウィズコロナ時代のコンベンション誘致については、 <u>具体的な取組を検討し、今後の取組に反映させる。</u>	

分野・政策・施策			主な取組		アンケート指標		統計指標		担当課
⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載力)					● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
産業・経済	魅力を活かした観光の振興	1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	◎様々な分野と連携することにより、長野市ならではの魅力的な観光コンテンツの開発を推進します。(観光振興課、商工労働課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境政策課、文化財課)(6-2-2関連) ◎善光寺、戸隠や松代等を起点とした市内を周遊する仕組みづくりを推進します。(観光振興課) ◎効果的に情報を発信するとともに、観光客の受入環境整備を推進します。(観光振興課、都市政策課) ◎地域の観光資源を磨き上げるとともに、観光の担い手となる人材の育成を支援します。(観光振興課) ◎長野駅のハブ機能を活かし、多様な魅力を有する市町村との広域観光連携を推進します。(観光振興課)	修正なし	●長野市は、魅力的な観光都市である ○知人や友人などに地域の魅力を伝えている	変更なし	●市内観光宿泊者数(年) (内容:観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく市内宿泊者数の推計) ●観光消費額 (内容:一人当たりの観光消費額の推計) ●観光入込客数 (内容:市内の主な観光地(11箇所)への入込客数の総計)	変更なし	観光振興課
		2 インバウンドの推進	◎多様性に配慮したインバウンドのプロモーションを推進します。(観光振興課) ◎外国人観光客を円滑に受け入れることができる環境を整備します。(観光振興課、都市政策課) ◎インバウンドに対応できる人材の育成を支援します。(観光振興課)	修正なし	●〔再掲:長野市は、魅力的な観光都市である〕 ○困っている外国人観光客を見かけた時、なるべく手助けするよう心がけている	変更なし	●市内外国人宿泊者数(年) (内容:観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく外国人の市内宿泊者数の推計)	変更なし	観光振興課
		3 コンベンションの誘致推進	◎国内外のコンベンション、文化芸術イベントやスポーツ大会等を積極的に誘致し、円滑な開催を支援します。(観光振興課、文化芸術課、スポーツ課)(5-4-2関連) ◎フィルムコミッションに積極的に取り組みます。(観光振興課)	修正なし	●コンサートやスポーツ大会などのイベントの開催により、にぎわいが生まれている ○(設定なし)	変更なし	●コンベンションの参加者数 (内容:ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援したコンベンションへの参加者数)	変更なし	観光振興課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	目指す状態(修正案)	③図表 (前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会等の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
産業・経済	2	1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不足により農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などにより、生産性を高める必要があります。	農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢別農業従事者数(企画課「農林業センサス」) ■認定農業者数と給付金等の給付を受けた新規就農者数(農業政策課) ■農地の利用権設定面積(農業政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢別農業従事者数(企画課「農林業センサス」) ■認定農業者数と認定新規就農者数(農業政策課)※積み上げでグラフ化 ■農地の利用権設定面積(農業政策課) 	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>ターンの新規就農のフォー</u>」が弱い(住む場所、畑、コミュニティ) ・開発の機運が高い(農地→宅地化) ・使われない農地、未耕作地がある ・<u>農地の放棄地が目立つ</u> ・耕地が他県に比べて小さい ・田園風景が残っている ・果樹や米、麦など、何でも栽培できる <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ/ウィズコロナ時代の新たな観光 		<p>【⑤について】</p> <p>作業部会の意見及び企画課の提案については、下記取組を行っているため、<u>主な取組に反映するよう検討する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県などの関係機関と連携し新規就農者の営農上の相談に答えるサポート体制を整えている。 ・人・農地プランの実質化に取り組んでいる。 ・農業公社では被災農地の貸借のマッチングを進めている。 	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新規就農がしやすい</u> ・<u>若者の新規就農者の増加</u> ・<u>農業従事者の増加</u> 	<p>【⑧について】</p> <p>⑦作業部会の意見については、下記取組を行っているため、<u>主な取組に反映するよう検討する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>首都圏での新規就農相談会等でPRし、新規就農につなげる。</u> ・<u>農業研修センターを活用して、定年帰農者や企業など新たな担い手の育成に取り組む。</u> ・<u>各地区の人・農地プランに沿って、中心的な担い手への集約を図り、農地の有効利用に取り組む。</u>
		2	地域の特性を活かした生産と販売力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●輸入農産物の増加や国内他産地との競争や農業従事者の高齢化や後継者不足等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入を促すとともに、<u>スマート農業の取組を進め、さらに、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。</u> ●都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進し、<u>また、地産地消を推進する中から消費の拡大へつなげていく必要があります。</u> 	りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■りんごの栽培面積と新わい化の割合(農業政策課) ■ぶどうの栽培面積と新品種(農業政策課) 	変更なし	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>果樹の市場価値向上による栽培数の増加、新規就農者の増加</u> ・<u>スマート農業は手段であって目的ではない(所得向上や若手新規就農者の増加が目的)</u> <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和元年東日本台風災害からの復旧・復興</u> ・<u>6次産業化(経営の多角化により、所得向上を目指す)</u> 		<p>【⑤について】</p> <p>作業部会の意見及び企画課の提案については、<u>下記取組を行っているため、主な取組に反映するよう検討する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風災害からの復旧については、国の交付金を活用し農業用機械や施設(農機具格納庫等)の修繕・再取得を支援している。 ・スマート農業については、長期戦略2040の農業分野のプロジェクトの中で事業化を検討している。 	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農産物のブランド化</u> ・<u>農業所得の増加</u> ・<u>地産地消、地域自給</u> ・<u>田園風景、農村環境の保全</u> 	<p>【⑧について】</p> <p>⑦作業部会の意見については、<u>下記取組を行っているため、主な取組に反映するよう検討する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農産物のブランド化や農業所得の増加を目指して、スマート農業の実証事業を検討している。</u> ・<u>有機JAS認証取得の補助制度を設けている。</u>
		3	森林の保全と資源の活用促進	<p>小規模分散所有や木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、若者の都市部への流出等により森林整備への意欲が低下するとともに、境界不明や未相続による所有者不明地が多く、<u>これらが支障となり森林整備は捗っていない状況です。</u></p> <p>今後は、<u>新たな森林管理システム</u>である森林経営管理制度を活用して、木材の生産や水源涵養・防災減災等森林の持つ公益的機能の充実を図るほか、<u>林業の担い手の確保・育成や次世代を担う若者への森林教育による意識付け、バイオマス等森林資源の有効活用を図っていく必要があります。</u></p>	森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■森林の林齢構成(森林農地整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ■<u>森林の所有形態(森林率と民有林・国有林区分及び民有林の所有形態)(森林農地整備課)</u> <p>※変更理由 修正後の現況と課題に合わせる内容に変更</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を活用できていない。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境贈与税の活用 ・バイオマス利活用の推進 ・林業の担い手の確保、育成 ・森林教育の充実 ・先端技術を活用したスマート林業 	「森林境界不明や相続未登記の山林の増加」から「森林整備を進めること」に繋がらない。	<p>【⑤について】</p> <p>作業部会・企画課からの意見を反映させる。</p>	<p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>森林環境贈与税の活用</u> 	<p>【⑧について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>森林環境贈与税の活用については、「主な取組」に反映できるか検討する。</u>

分野・政策・施策			主な取組	アンケート指標	統計指標	担当課		
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載力)	● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	⑮に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載			
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
産業・経済	2	1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中心的な担い手となる認定農業者*などを育成します。(農業政策課) ◎ 定年帰農者や農業参入企業など、新たな担い手の確保に取り組みます。(農業政策課、農業委員会) ◎ 農業者を支える団体の活動を支援します。(農業政策課) ◎ 優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。(農業政策課、農業委員会) ◎ 農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。(農業土木課、農業政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜や果物づくりをしている人が増えている ○ 野菜や果物づくりなどを楽しんでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や女性がいまいきと農業に従事し、最近では若者が農業をする姿も見受けられる。 ○ 野菜や果物づくりなどを楽しんでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者数 (内容:給付金等受給者または農家創設数の平成29年度からの5年間の累計 (現状値は給付金等受給者のみ)) ● 農地の利用権設定面積 (内容:長野県農地情報管理センター登録面積) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の中心経営体数 (内容:各年度末時点で人・農地プランに掲載されている者の数) ● 農地の利用権設定面積 (内容:長野県農地情報管理センター登録面積) 	農業政策課
		2 地域の特性を活かした生産と販売力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。(農業政策課) ◎ 中山間地域の特性を活かした生産を振興します。(農業政策課) ◎ 安全・安心な農産物づくりを促進します。(農業政策課) ◎ 自然災害や野生鳥獣による農作物被害への対策を推進するとともに、ジビエ*肉を新たな地域資源として活用します。(農業政策課、いのしか対策課) ◎ 農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進します。(農業政策課、商工労働課、観光振興課)(6-1-1、6-3-3関連) ◎ 農業・農村に対する理解を促進します。(農業政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である。 ○ 地元産の農産物を意識的に買うように心がけている 	<ul style="list-style-type: none"> ● りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である。 ○ 地元産の農産物を意識的に買うように心がけている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 果樹の新品種・新技術導入による栽培面積 (内容:りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値) ● 果樹農業生産額 (内容:りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 果樹の新品種・新技術導入による栽培面積 (内容:りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値) ● 市の農業生産額 (内容:市内で生産される農作物の生産額推計値の令和3年度から5年間の累計) 	農業政策課
		3 森林の保全と資源の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。(森林整備課)(4-1-1関連) ◎ 木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。(森林整備課、環境政策課)(3-1-1関連) ◎ 森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。(農業土木課、環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が整備されている地域である ○ (設定なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が整備されている地域である ○ (設定なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 木材生産量 (内容:国・県への木材生産補助申請実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。(森林農地整備課)(4-1-1関連) ◎ 木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。(森林農地整備課、環境保全温暖化対策課)(3-1-1関連) ◎ 森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。(森林農地整備課、環境保全温暖化対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林が整備されている地域である ○ (設定なし)

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方			
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	目指す状態(修正案)	③図表 (前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会等の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
産業・経済	6	1 商工業の強化と環境整備の促進	商業・工業とも事業所数は減少していますが、販売額や出荷額は増加傾向にあります。一方、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本市経済に大きな影響を与えています。また、インターネットによる買い物の拡大やライフスタイルの多様化に伴い、消費者ニーズが変化しています。このような経済環境や社会環境の変化に対応し、地域活力の源となる地域の商工業の持続可能な成長のため、商工団体や大学等高等教育機関などの関係機関との連携を強化し、経営力・販売力・技術力の向上を図る必要があります。	持続可能で足腰の強い工業生産や商業活動が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。	■工業事業所数と製造品出荷額(企画課「経済センサス」「工業統計調査」) ■事業所数と年間商品販売額(小売業)(企画課「経済センサス」「商業統計調査」)	■事業所数と年間商品販売額(小売業)(企画課「経済センサス」「商業統計調査」) ■工業事業所数と製造品出荷額(企画課「経済センサス」「工業統計調査」) (順番入替)	【作業部会の意見】 ・若者(学生)が大人と連携する仕組みづくり(モノづくりなど) ・中心市街地やその周辺に高校や大学が立地 ・市内で学んだ学生が流出してしまう 【企画課からの提案】 ・SDGs視点による社会・環境に配慮した持続可能な経済成長		【⑤について】 ・作業部会の「若者との連携」「高校・大学の立地」については、現況と課題に反映 ・作業部会の「学生の流出」については、6-4-1「就労の促進と多様な働き方の支援」で対応 ・企画課のSDGs視点を反映	【作業部会の意見】 ・県外からお金が入ってくる(県外で稼ぐ) ・信大、高専、県立大学生の地元就職 ・長野の中で買物が完結する。 【企画課からの提案】 ・SDGs視点による社会・環境に配慮した持続可能な経済成長		【⑩について】 ・作業部会の「県外で稼ぐ」はその旨が現行のものに含まれているため、変更不要と考える。 ・作業部会の「地元就職」については、6-4-1「就労の促進と多様な働き方の支援」で対応 ・作業部会の「長野の中で買物が完結する」は6-3-2「地域の特性が光る商工業の推進」で対応 ・企画課のSDGs視点は目指す状態に反映
		2 地域の特性が光る商工業の促進	本市は、県内最大の商圏人口を有するとともに、幅広い産業がバランスよく集積しています。特に、情報通信業については、従業者数が中核市平均の約2倍となっていることから本市を特徴づける産業となっています。また、首都圏への近接性が高いことに加え、豊富な自然環境に恵まれていることから、各地域における特色を活かし、生産性や付加価値の向上を図ることで、地域の特性に応じた商工業の形成を推進する必要があります。	中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、商工業に活気があり、まちがにぎわうとともに、本市の特長を生かした新製品・新技術が開発され、企業活動が活性化している。	■工業事業所数と製造品出荷額(企画課「経済センサス」「工業統計調査」)(6-3-1再掲) ■事業所数と年間商品販売額(小売業)(企画課「経済センサス」「商業統計調査」)(6-3-1再掲)	■事業所数と年間商品販売額(小売業)(企画課「経済センサス」「商業統計調査」)(6-3-1再掲) ■工業事業所数と製造品出荷額(企画課「経済センサス」「工業統計調査」)(6-3-1再掲) (順番入替)	【作業部会の意見】 ・中心市街地やその周辺に高校や大学が立地 ・あらゆる分野の産業が集積している。 ・自然豊かでIT関係の若者が集う。 ・一定規模の産業が集積している。 【企画課からの提案】 ・SDGs視点による社会・環境に配慮した持続可能な経済成長		【⑤について】 ・作業部会の「高校・大学の立地」は6-3-1「商工業の強化と環境整備の促進」で対応 ・作業部会の「あらゆる産業の集積」「自然豊かでIT関係の若者が集う」「一定規模の産業集積」を反映 ・企画課のSDGsの視点は現況と課題に反映	【作業部会の意見】 ・ICT産業の集積増 【企画課からの提案】 ・SDGs視点による社会・環境に配慮した持続可能な経済成長		【⑩について】 ・作業部会の「ICT産業の集積増」は、6-3-3「新たな活力につながる産業の創造」で対応 ・企画課のSDGsは、その旨が現行のものに含まれているため、変更不要と考える。
		3 新たな活力につながる産業の創出	消費者ニーズの変化や人口減少による市場の縮小が続く中、持続可能な経済成長のためには新たな力が必要です。産学官金の連携によるオープンイノベーションの推進や、起業家育成、企業誘致等により、新たな産業の創出につなげていく必要があります。	自然の循環と経済の発展を両立させる、長野らしい産業の創造に向けた、オープンイノベーションや起業・創業などの動きが始まっている。	■大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数(H17年度からの累計)(商工労働課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・中心市街地やその周辺に高校や大学が立地 ・あらゆる分野の産業が集積している。 ・自然豊かでIT関係の若者が集う。 ・企業ごと個々で取り組みを行っている。 ・若者(学生)が大人と連携する仕組みづくり(モノづくりなど)	分りやすく具体的にどこをどうするかを明記する必要がある。なぜ「オープンイノベーション」や企業誘致、起業家育成が必要か具体的に検討した方がよい。	【⑤について】 ・作業部会の各意見については、現況と課題に反映 【⑥について】 作業部会の意見を取り入れ修正	【作業部会の意見】 ・新しいことや困ったことをサポートできる体制整備 ・起業しやすい ・学生の起業支援 【企画課からの提案】 ・長期戦略2040ビジョン「自然の循環と経済の発展を両立させる、長野らしい、世界に誇る「産業」創造」の視点		【⑩について】 ・作業部会の「サポート体制」は、具体的な事項であるため、目指す状態ではなく、主な取組に反映できるか検討する。 ・作業部会の「起業しやすい」「学生の起業支援」、企画課からの提案は、目指す状態に反映

分野・政策・施策			主な取組	アンケート指標		統計指標		担当課	
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載力)	● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載	
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組 (修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標 (変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標 (変更後)	
産業・経済	6	1	<p>商工業の強化と環境整備の促進</p> <p>◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎人材を育成する取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎長野市ものづくり支援センターの活用などにより、経営力を強化する取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。(商工労働課)</p> <p>◎商工団体等の活動を支援します。(商工労働課)</p>	<p>◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎事業継続に繋がる人材育成などの取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎長野市ものづくり支援センターの活用などにより、経営力を強化する取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。(商工労働課)</p> <p>◎商工団体等の活動を支援します。(商工労働課)</p>	<p>●活力のある企業が多い地域である</p> <p>●市内に個性的で魅力的なお店が増えている</p> <p>○地元のお店で買い物をするように心がけている</p>	<p>●市内に個性的で魅力的なお店が増えている</p> <p>●活力のある企業が多い地域である</p> <p>○地元のお店で買い物をするように心がけている</p> <p>(順番入替)</p>	<p>●製造品出荷額等(年) (内容:経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額)</p> <p>●商品販売額(小売業)(年) (内容:経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額)</p>	変更なし	商工労働課
		2	<p>地域の特性が光る商工業の促進</p> <p>◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。(商工労働課)</p> <p>◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎特色を活かした物産品のブランド化や製品づくりを促進します。(商工労働課)</p> <p>◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT産業の振興を支援します。(商工労働課)</p>	<p>◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。(商工労働課)</p> <p>◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎信州ブランドを生かした特色ある物産品等の販売を促進します。(商工労働課)</p> <p>◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT産業の振興を支援します。(商工労働課)</p>	<p>●[再掲:活力のある企業が多い地域である]</p> <p>●[再掲:市内に個性的で魅力的なお店が増えている]</p> <p>○[再掲:地元のお店で買い物をするように心がけている]</p>	<p>●[再掲:市内に個性的で魅力的なお店が増えている]</p> <p>●[再掲:活力のある企業が多い地域である]</p> <p>○[再掲:地元のお店で買い物をするように心がけている]</p> <p>(順番入替)</p>	<p>●製造品出荷額等(年)(再掲:6-3-1) (内容:経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額)</p> <p>●商品販売額(小売業)(年)(再掲:6-3-1) (内容:経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額)</p>	変更なし	商工労働課
		3	<p>新たな活力につながる産業の創出</p> <p>◎集客やにぎわいの創出などにつながる取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎意欲ある起業・創業者を育成します。(商工労働課)</p> <p>◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。(商工労働課)</p> <p>◎農商工連携等による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。(商工労働課、農業政策課)(6-2-2関連)</p> <p>◎事務所の移転など企業誘致を推進します。(商工労働課、東京事務所)</p>	<p>◎集客やにぎわいの創出などにつながる取組を支援します。(商工労働課)</p> <p>◎起業・創業者を育成します。(商工労働課)</p> <p>◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。(商工労働課)</p> <p>◎農業を始めとする様々な分野との連携による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。(商工労働課、農業政策課)(6-2-2関連)</p> <p>◎事務所の移転など企業誘致を推進します。(商工労働課、秘書課東京事務所)</p>	<p>●新たな雇用が生まれている</p> <p>○(設定なし)</p>	<p>●新しいお店や会社を興そうとする人が増えてきている</p> <p>○(設定なし)</p>	<p>●新技術・新製品開発件数 (内容:長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業件数(H17年度からの累計))</p>	変更なし	商工労働課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方		「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方				
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	目指す状態(修正案)	③図表 (前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会等の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)	
6	4	産業・経済	安定した就労の促進	1	<p>●専門・技術的職業などの職種に関しては人手不足の状態であることから、これらの人材育成を促進し、雇用とのマッチングにつなげる必要があります。</p> <p>●市内の高校生・高等専門学校生等の約6割が市外での就職を希望していることから、市内での就職に向けて事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。</p> <p>●市外の大学等に進学した学生のうちUターン就職者は約4割にとどまっていることから、<u>市内企業等との出会いの場の創出や、暮らし方の魅力も含めて市内企業等への就職に向けた情報発信をする必要があります。</u></p> <p>●高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>企業の特徴や求人に関する情報が容易に入手でき、<u>働き方改革が推進されるなど多様な働き方が可能になることと、就労が促進されることともに、様々な人が就労しやすい環境が整備されている。</u></p>	<p>■技術職・専門職に関する求人倍率 (商工労働課)</p> <p>■就職についての高校生・高等専門学校生等の意識 (人口増推進課「人口分析基礎調査」)</p> <p>■<u>県内出身学生のUターン就職率</u> (<u>商工労働課「Uターン就職状況等に関する調査(長野県産業労働部)」</u>)</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が働きたい場が確保されているか ・若者にとって働く場所がない。 ・就業の場での女性が十分に登用されているか ・高等教育、専門教育が生かせる企業が少ない(シンクタンク、研究機関、音楽、アミューズメントetc) ・就労の選択肢が少ない。 ・東京からの距離が近い。 ・自然環境が豊か ・テレワークに対応できる通信環境が整っている。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響 ・テレワーク、ワーケーションの普及 		<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の意見のうち「働く場所がない、就労の選択肢が少ない」などについては、周知が不足していることが課題であると認識し、その旨を課題に含めている。 「女性の登用やテレワーク」などについては、ワークライフバランス向上のための課題であると認識し、その旨課題に含めている。 「東京からの距離の近さ、豊かな自然環境など暮らしの魅力については、市内での就労のきっかけになるものであることから、意見を反映する。 <p>・<u>企画課からの提案は、具体的な事項が含まれているため、現況と課題ではなく、主な取組に反映できるか検討する。</u></p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人事部づくり(人材獲得・交流育成) ・就労に困らないまち ・若者が出ていなくてもすむまち ・他県から就労に来る若者が多いまち ・長野に住んで、東京で仕事をする人が増える。 ・市外に出た学生の大半が長野に帰ってきて就職する。 ・副業・兼業がしやすい環境 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク、ワーケーション等の多様な働き方の推進 		<p>【⑧について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の意見のうち「就労に関すること」は、その旨が現行のものに含まれているため、変更不要と考える。「多様な働き方」に関することは、意見を反映する。 <p>・<u>企画課からの提案は、具体的な事項であるため、主な取組に反映できるか検討する。</u></p>
				2	<p>企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であるため、福利厚生施設や人材育成・研修機関を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。</p>	<p>中小企業の福利厚生や研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。</p>	<p>■力を入れるべき施策として「<u>安定した雇用の確保</u>」を選んだ市民の割合 (広報広聴課「まちづくりアンケート」)</p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が豊か ・テレワークに対応できる通信環境が整っている。 <p>【企画課からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響 ・テレワーク、ワーケーションの普及 		<p>【⑤について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の意見のうち「自然環境が豊か」については、現況というよりも活用できる資源について触れたものであり、「テレワークに対応できる通信環境が整っている」については、就労環境の整備も含めると業種や業務により差が大きいことは課題であるが、多様な働き方の支援(6-4-1で対応)に関するものであることから、本項目に関する変更は不要と考える。 <p>・<u>企画課からの提案は、具体的な事項が含まれているため、現況と課題ではなく、主な取組に反映できるか検討する。</u></p>	<p>【作業部会の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいことや困ったことをサポートできる体制整備 ・地域の人事部づくり(人材獲得・交流育成) 		<p>【⑧について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の意見は、具体的な事項であるため、<u>主な取組に反映できるか検討する。</u>

分野・政策・施策			主な取組	アンケート指標		統計指標		担当課				
分野・政策・施策			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載力)	● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況 ⑭に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		⑯に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載						
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)				
6	産業・経済	4	安定した就労の促進	1	就労の促進と多様な働き方の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎地元企業の魅力や仕事に関する情報発信を推進します。(商工労働課) ◎働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促します。(商工労働課、学校教育課) ◎多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。(商工労働課) ◎仕事と子育ての両立支援や障害者、シニア世代の就労確保等を推進します。(商工労働課、こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者福祉課)(2-1-1、2-2-1、2-3-1、2-5-2関連) ◎職業能力の開発などの人材育成を支援するとともに、雇用とのマッチングにつながる職業相談に取り組みます。(商工労働課) 	修正なし	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事を見つけやすい環境が整っている ○(設定なし) 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●就職情報サイト「おしごとながの」のセッション数 (内容:インターネット就職情報サイト「おしごとながの」のセッション数) 	変更なし	商工労働課
				2	勤労者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎福利厚生のお機会の提供を支援します。(商工労働課) ◎勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。(商工労働課) 	修正なし	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に勤める知人や友人がいきいきと働いている ○(設定なし) 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市勤労者共済会への加入者割合 (内容:中小企業勤労者数に占める長野市勤労者共済会の会員数の割合(当該年度の4月末時点)) 	変更なし	商工労働課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (<u>青字・下線</u> は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
7 都市整備1	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進	1 地域の特性に応じた都市機能の充実	都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により、市民生活へのサービス提供に課題が生じているため、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、 <u>まちづくりにおける総合的な災害対策と連携しながら</u> 、市民生活の質の維持・向上に取り組む必要があります。	中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域に <u>おける人口密度が維持され、市民生活へのサービスの提供可能な都市機能が集約し、居心地の良い空間が形成</u> されている。	■人口集中地区(DID)の面積と人口密度 (企画課「国政調査」)	<u>変更予定あり</u> → <u>図表の変更内容については、検討中</u> <u>※前期基本計画と同じく、人口集中地区(DID)の面積と人口密度(企画課「国政調査」)とする可能性もあり</u>	【作業部会の意見】 ・芸術館等の施設はできたが、活かされていないのではないか ・まちなかに公園が増えている ・善光寺周辺区域の趣のあるまち並みの整備が進んでいる	・中心地の空洞化が解消できていない。高齢化社会となり、逆に都市部に人が集まってくるのがトレンドになっているが、かつて郊外へ施設等を集中させたおかげで、暮らしにくくなっている。都市政策についての考えを聞きたい。	【⑤について】 ・既存施設の周知は本施策でなく、別分野の施策で検討するのが適当と思われる ・公園整備は質の向上に含まれる具体的事項であるため、記載の変更の必要はないと考える。 ・趣のあるまち並みは、本施策ではなく、「4 地域の特色を活かした景観の形成」で検討すべきと考える。 【⑥について】 ・指摘のとおりであり、拠点を中心に住んでもらうことが理想の形と考えている。都市計画マスタープラン、立地適正化計画等にも示しており、周知していきたい。	【作業部会の意見】 ・景観、街路樹の美しいまち ・自宅と職場の往復だけでなく、サードプレイス(地域、公園、店)となる場所がある ・まちなかの通信環境が充実している(Wi-Fi、5G) ・居住地を集約していく必要がある 【企画課からの提案】 ・スマートシティ推進 ・Society5.0 ・先端技術を活用したモビリティ(MaaS、グリーンズローモビリティ、自動運転)	【⑧について】 ・景観については、「施策4 地域の特色を活かした景観の形成」で検討すべきと考える。 ・施設や通信環境等は質の向上に含まれる具体的な事項のため、総合して反映させる。 ・Society5.0、居住地の集約について意見を反映させる。 ・交通については、「政策2 拠点をつなぐネットワークの充実」の施策で検討すべきと考える。	
		2 暮らしを支える生活機能の維持	●生活道路、上下水道や情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的に維持費の増大が見込まれることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修・更新する必要があります。 ●過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組と併せて <u>道路防災によるインフラの強靱化</u> が必要となります。	市民の暮らしを支える都市基盤や日常生活に必要な機能が維持されている。	■法定耐用年数(40年)を超えた水道管を更新しない場合の老朽管延長の推計(水道整備課)	■ <u>法定耐用年数(40年)を超えた水道管を更新しない場合の老朽管延長の推計(水道整備課)</u> <u>※耐用年数は通常40年であるが、S60年以降に布設したポリエチレンスリーブ被覆のダクタイル鉄管は80年とする</u>	【作業部会の意見】 ・中山間地のインフラの維持(道路・防災) ・中山間地のインフラの維持するためにはコストがかかる	・中山間地域を多く抱える長野市として、小さな拠点という考え方が大事である。	【⑤について】 ・中山間地は急峻な地形が多いことから、豪雨や地震によって道路等のインフラが被災しやすい状況にあるため、防災面でコストがかかる。 【⑥について】 ・前期基本計画においては、本施策の主な取組の中に記載されている内容である。	【作業部会の意見】 ・居住地を集約していく必要がある 【企画課からの提案】 ・過疎地域などのインフラの維持などの課題を解決するツールとして、先端技術を活用している	【⑧について】 ・作業部会の意見は現行のものに評価したものとなっており、記載の変更は必要ないと考える。 <u>・企画課の提案は、目指す状態を実現するための手段について言及したものであり、主な取組の中に取り入れることが可能か検討する。</u>	
		3 多世代の誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	● <u>居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家への対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザインを取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー化を進める必要があります。</u> ● <u>良質な安全な住宅ストックを形成し、だれもが安心して暮らせる住まいを安定的に確保すると共に、地域の魅力を活かした住環境づくりを進める必要があります。</u> ● <u>既存住宅の利活用を促進すると共に、管理不全の空き家の増加を抑制する必要があります。</u>	だれもが気軽にまちなかを移動でき、 <u>地域の魅力を活かした暮らしやすい住環境が整</u> っている。	■外出の際に困ったり、不便と感じることについての障害者(児)の意識(障害福祉課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・門前の空き家の活用、リノベーションが行われている ・住宅団地が一斉に高齢化している ・空き家が増加している ・都会にはない静けさがある	【⑤について】 ・作業部会の意見を反映させる。 ・施策の対象が幅広くであるため、現状と課題を施策の対象別に再整理する必要がある。	【作業部会の意見】 ・田舎暮らしができる、楽しめる環境が整っている(中山間地) ・十分な広さが確保されている歩道がある ・多様な用途で使用でき、きれいに整備された公園が多くある 【企画課からの提案】 ・スマートシティ推進 ・Society5.0	【⑧について】 ・作業部会の「田舎暮らしができる、楽しめる環境が整っている」と「多様な用途で使用でき、きれいに整備された公園が多くある」の意見は、「地域の魅力を活かした住環境」の例として、目指す状態に反映する。 ・作業部会の「十分な広さが確保されている歩道がある」は、「移動しやすい空間」の例として、目指す状態「だれもが気軽にまちなかを移動でき」に含まれていると考える。 ・企画課からの提案は、目指す状態を実現するための手段のひとつであり、都市が備える機能(サービス)と捉え、「施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実」に含まれるものとする。		

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
7 都市整備1	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進	1 地域の特性に応じた都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を設定し、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを進めます。(都市政策課、市街地整備課、駅周辺整備課) ◎都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。(公園緑地課) 	修正なし	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地や鉄道駅(旧松代駅を含む)周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である ○(設定なし) 	変更なし	●人口密度 (内容:居住誘導区域の人口密度)	令和3年度改定を予定している長野市立地適正化計画に記載の指標との整合を図る必要があり、内容を検討中	都市政策課
		2 暮らしを支える生活機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市基盤を支える生活道路などを適切に維持・管理します。(維持課、道路課)(4-1-1関連) ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給し、下水道機能を維持します。(上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課)(4-1-1関連) ◎地域の情報通信基盤を維持します。(情報政策課) ◎地域での暮らしを支える「小さな拠点」づくりを推進します。(都市政策課、地域活動支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市基盤を支える生活道路などをICTなどの先端技術を活用することで効率的に適切に維持・管理します。(維持課、道路課)(4-1-1関連) ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給するとともに、下水道機能を維持します。(上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課)(4-1-1関連) 変更なし ◎地域での暮らしを支える「小さな拠点」づくりを推進し、持続するために必要な環境を維持します。(都市政策課、地域活動支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活に必要なインフラが整備されている ○(設定なし) 	変更なし	●上水道管路の耐震化率 (内容:上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合)	変更なし	道路課
		3 多世代の誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます。(道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課、交通政策課)(2-3-1関連) ◎空き家に関する相談・指導体制の充実と適正管理や利活用の支援に取り組みます。(建築指導課、人口増進課、住宅課、環境政策課、予防課、地域活動支援課) ◎市営住宅の適正な配置と多様な利用者ニーズに応じた改善に取り組みます。(住宅課) ◎緑化を推進するとともに、緑育*活動を促進します。(公園緑地課) 	修正なし	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる ○(設定なし) 	変更なし	●道路施設における歩行空間の整備 (内容) ①1.5m以上の歩道総延長 ②点字ブロックの総延長 ③歩車道の段差解消箇所数	変更なし	建築指導課

分野・政策・施策			1 「現況と課題」及び「目指す状態」の修正案 (青字・下線は前期基本計画からの変更点)		2 図表		3 「現況と課題」について作業部会の意見及び担当課の考え方			4 「目指す状態」 作業部会の意見及び担当課の考え方		
分野	政策	施策	①現況と課題(修正案)	②目指す状態(修正案)	③図表(前期基本計画)	④図表(変更後)	⑤第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑥第3回作業部会の意見	⑦「⑤・⑥」に対する担当課の考え方(意見)	⑧第1・2回作業部会の意見・企画課からの提案	⑨第3回作業部会の意見	⑩「⑧・⑨」に対する担当課の考え方(意見)
7 都市整備	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進	4 地域の特色を活かした景観の形成	住民や関係団体などと協働し、本市の魅力である自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観を形成するとともに、これまで継承してきた文化財を活用した特色あるまちづくりを更に推進する必要があります。	豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成されている。	■長野市の魅力について市内外居住者の意識(人口増進課) ※企画課で人口増進課に確認し入力。担当課入力不要	H27年度に実施した「長野市人口分析基礎調査」(人口増進課)から図表を作成したが、同一条件での調査が継続して行われていないため、要検討	【作業部会の意見】 ・都会にはない静けさがある ・善光寺周辺区域の趣のあるまち並みの整備が進んでいる 【企画課からの提案】 ・歴史的・文化的な景観の次世代への継承		【⑤について】 ・作業部会の意見は現行のものを評価したものとなり、記載の変更の必要はないと考える。 ・企画課からの提案内容は、その旨が現行のものに含まれているため、特に記載の変更は必要はないと考える。	【作業部会の意見】 ・景観、街路樹の美しいまち 【企画課からの提案】 ・歴史的・文化的な景観の次世代への継承		【⑩について】 ・作業部会の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、記載を変更する必要はないと考える。 ・企画課からの提案内容は、その旨が現行のものに含まれているため、記載を変更する必要はないと考える。
		1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	公共交通網の人口カバー率は約85%ですが、モータリゼーションの進展などにより、生活路線バスの利用者は長期的には減少傾向にあることから、 <u>地域の特性・実情や移動需要に応じた公共交通網の整備を行うと共に、利便性向上のための環境整備や利用促進により、地域公共交通を維持・確保することが必要</u> です。また、本市の家庭におけるCO2排出量に占める自動車の割合が高いことから、 <u>自家用乗用車に過度に頼らない交通へ転換する必要がある</u> と見られています。	だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人が利用している。	■自家用乗用車数と路線バス輸送人員(国土交通省「長野県内の市町村別自動車保有車両数」、企画課) ■一世帯当たりのCO2排出量(環境保全温暖化対策課)	変更なし	【作業部会の意見】 ・長野駅にはハブ駅としての役割がある ・ハブ機能を十分に発揮できていない ・中山間地域の公共交通がギリギリの状態 ・バス・電車の料金が安い ・他地域から来た人がICカードでの支払いができない ・新幹線があり、都心からのアクセスが良い ・複数の公共交通機関がある ・子どもが親(高齢者)の移動を支えている 【企画課からの提案】 ・コロナ禍の影響により、キャッシュレス決済の普及が加速	・シームレスな公共交通の実現のためには、キャッシュレス決済、MaaSや自動運転といった新たな技術や考え方を取り入れていく必要があると思うが、どのように施策に反映していくか。 ・「施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築」では「路線バス」、「施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備」では「生活路線バス」と表記されているが、統一した方がよいのではないか。	【⑤について】 作業部会等の一部(「中山間地域の公共交通がギリギリの状態」)意見を反映させる。 【⑥について】 ・いずれも、これから変化していくことが予想されるものであるため、総合計画の中で具体的に表現することは難しいと考えている。 ・「生活路線バス」で統一する。	【作業部会の意見】 ・様々な移動手段を選択できる環境 ・公共交通が充実して、自家用車を使用しなくても、いろいろなところに行け、楽しめる ・市街地に大きな公園と隣接した公共交通がある ・交通系カードの利便性向上(共通化) ・キャッシュレスでバスに乗車できる 【企画課からの提案】 ・コロナ禍の影響により、キャッシュレス決済の普及が加速 ・温室効果ガス、2050年までに排出ゼロ(2050年カーボンニュートラル) ・先端技術を活用したモビリティ(MaaS、グリーンスローモビリティ、自動運転)	【⑩について】 作業部会等の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、記載を変更する必要はないと考える。	
		2 拠点をつなぐネットワークの充実	自家用乗用車に過度に頼らない交通への転換に向け、公共交通の利便性を向上させる必要があることから、生活路線バスなどの走行円滑化を実現するため、幹線道路の整備や交通結節機能の向上に取り組む必要があります。また、 <u>自転車の利用促進を図るため、自転車道などを整備する必要があります</u> 。	自家用乗用車に過度に頼らず、中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を移動できる交通ネットワークが形成されている。	■自家用乗用車数と路線バス輸送人員(国土交通省「長野県内の市町村別自動車保有車両数」、企画課)(7-2-1再掲) ■一世帯当たりのCO2排出量(環境保全温暖化対策課)(7-2-1再掲)	変更なし	【作業部会の意見】 ・自転車が多く使われていない 【⑤について】 作業部会等(「自転車が多く使われていない」)意見を反映させる。 【⑥について】 ・「生活路線バス」で統一する。	・「施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築」では「路線バス」、「施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備」では「生活路線バス」と表記されているが、統一した方がよいのではないか。	【⑤について】 作業部会等(「自転車が多く使われていない」)意見を反映させる。 【⑥について】 ・「生活路線バス」で統一する。	【作業部会の意見】 ・自転車の走りやすい道が整備されている ・自転車に優しいまち ・ラッシュ時の渋滞が緩和されている ・バス路線の整備(増便、広いバスレーン) 【企画課からの提案】 ・温室効果ガス、2050年までに排出ゼロ(2050年カーボンニュートラル)	【⑩について】 作業部会等の意見は、その旨が現行のものに含まれているため、記載を変更する必要はないと考える。	

分野・政策・施策			5 主な取組		6 アンケート指標		7 統計指標		担当課
			⑫に、前期基本計画から追加・修正したものを赤字・下線で記載		● 環境や体制に関する評価、○ 回答者自身の実践状況		⑬に、前期基本計画から変更したものを赤字・下線で記載		
分野	政策	施策	⑪主な取組 (前期基本計画)	⑫主な取組(修正後)	⑬アンケート指標 (前期基本計画)	⑭アンケート指標(変更後)	⑮統計指標 (前期基本計画)	⑯統計指標(変更後)	
7 都市整備	1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進	4 地域の特色を活かした景観の形成	◎地域特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観に対する意識の向上に取り組みます。(都市政策課) ◎地域固有の歴史・文化を感じられるまちなみを保全・整備します。(都市政策課、文化財課)(5-3-2関連)	修正なし	●景観やまちなみが美しい地域である ○家のまわりの緑化や美化など、美しい景観づくりを心がけている	変更なし	●道路美装化*延長 (内容:歴史的風致の維持向上のため、周囲の良好な景観に調和した道路美装化延長)	変更なし	都市政策課
		1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	◎集約型のまちづくりに適応するよう公共交通網を再編します。(交通政策課、都市政策課) ◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して公共交通を支える仕組みを構築します。(交通政策課) ◎公共交通の利用環境の充実と、「地域の公共交通を共に支える」意識を高める取組を進めます。(交通政策課)(3-1-1関連)	修正なし	●公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている ○通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している ○公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている	変更なし	●公共交通利用回数 (市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数)	変更なし	
	2 拠点をつなぐネットワークの充実	2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	◎交通ネットワークの構築に必要な幹線道路整備を進めるとともに、公共交通の利便性を高める公共車両優先システム(PTPS)の導入やバス専用レーンなどの整備について検討します。(交通政策課、道路課、維持課、都市政策課) ◎ミニバスターミナルの検討を含めた公共交通路線相互の乗換えなどの交通結節機能の向上に取り組みます。(交通政策課、道路課、都市政策課) ◎都市部における自転車ネットワークの形成に取り組みます。(道路課、交通政策課)	修正なし	●〔再掲:公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている〕 ○〔再掲:通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している〕 ○〔再掲:公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている〕	変更なし	●公共交通利用回数(再掲:7-2-1) (内容:市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数) ●自転車通行空間の総延長(内容:自転車道などの総延長)	変更なし	交通政策課